

令和6年度
山形県ひとり親家庭実態調査結果報告書

(令和6年7月1日現在)

山形県 しあわせ子育て応援部 子ども家庭福祉課

目 次

I. 調査の概要	1
II. 調査結果	2
世帯数・ひとり親家庭の状況等について	2
1. 親の年齢	2
2. ひとり親家庭になった理由	4
(1) 母子家庭になった理由	4
(2) 父子家庭になった理由	4
3. 世帯の状況	5
(1) ひとり親家庭の世帯構成	5
(2) ひとり親家庭の世帯人員	6
4. 子どもの状況	8
(1) 子どもの数	8
(2) 子どもの年齢	8
(3) 子どもの就学・就労状況	9
(4) 末子の年齢	10
他県からの転入状況について	11
5. 他県からの転入状況	11
住居について	12
6. 住居の所有状況	12
就業について	14
7. ひとり親家庭の親の就業状況	14
(1) ひとり親家庭の親の就業状況	14
(2) 親の地位別末子の年齢階級別の構成割合	16
8. ひとり親家庭の親で就業していない者の就業希望	17
免許・資格について	18
9. ひとり親家庭の親が現在有している免許・資格	18
10. ひとり親家庭の親が今後身につけたい免許・資格	21
収入について	22
11. ひとり親家庭の令和5年の世帯の年間総収入	22
12. ひとり親家庭の令和5年の自身の年間総収入	23
13. ひとり親家庭の令和5年の自身の年間就労収入	24
(1) 年間就労収入	24
(2) 年間就労収入の地位別の構成割合	25
(3) 年間就労収入の末子の状況別の構成割合	27
14. ひとり親家庭の現在の暮らしの状況	29
養育費について	30
15. ひとり親家庭における元配偶者からの養育費の状況	30
(1) 養育費の取り決め	30
(2) 養育費の取り決めの有無（就労収入別）	31
(3) 養育費の取り決めをしていない理由	32
(4) 養育費の受給状況	33
(5) 養育費を現在も受けている又は受けたことがある者の養育費（1世帯の平均）の状況	36
面会交流について	37
16. 面会交流の実施状況	37
(1) 相談相手	37
(2) 面会交流の取り決め	38
(3) 面会交流の取り決めをしていない理由	42

(4) 面会交流の実施状況	44
(5) 面会交流の実施頻度	47
(6) 面会交流を実施していない理由	48
17. 今後の再婚について	50
子どもについて	51
18. ひとり親家庭の子どもについて	51
(1) 児童の保育状況	51
(2) 子どもに関する最終進学目標	52
(3) 学習塾の利用状況（小中学生のみ）	55
(4) 子どもの学習支援の利用希望について	56
公的制度等について	57
19. 公的制度等の利用状況	57
(1) 公的制度等の利用状況	57
(2) 公的制度等をいままで利用しなかった理由	59
(3) 母子寡婦福祉連合会・地域の母子会への入会状況	60
悩み・相談について（現在）	61
20. ひとり親家庭の悩み等	61
(1) 現在ひとり親家庭の親が困っていること	61
(2) 相談相手について	63
(3) 子どもについての悩み	64
21. 「子ども食堂」への参加	66
22. ひとり親家庭への支援として望むこと	67
Ⅲ. 参考資料	68
(資料1) 山形県 母子家庭・父子家庭の世帯数	68
(資料2) アンケート集計基礎データ	71
世帯の状況について	73
他県からの転入状況について	76
住居の状況について	77
仕事と収入について	78
養育費と面会交流について	84
子どもの状況について	92
福祉関係の制度について	93
母子寡婦福祉連合会（母子連）について	96
現在あなたが困っていることについて	97
(資料3) 自由記入欄の項目別件数	104
(資料4) アンケート様式	106

I. 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、山形県の母子家庭及び父子家庭の生活の実態や支援ニーズ等を把握し、これらひとり親家庭に対する効果的な福祉施策の展開を図るための基礎資料を得ることを目的とした。

2. 調査対象

調査対象世帯は、山形県の母子家庭、父子家庭の全世帯のうち3,000世帯とし、各市町村のひとり親家庭の世帯数に応じて割り振った数の世帯を、市町村において台帳や名簿等から無作為に抽出した。

<ひとり親家庭の定義>

母子家庭…父のいない児童（満20歳未満の子どもであって、未婚の者、以下同じ。）がその母によって養育されている世帯。

父子家庭…母のいない児童がその父によって養育されている世帯。

※参考

調査対象世帯数	母子家庭	2,508世帯	父子家庭	492世帯	合計	3,000世帯
回答数	母子家庭	870世帯	父子家庭	150世帯	合計	1,020世帯
回答率	母子家庭	34.7%	父子家庭	30.5%	合計	34.0%

3. 調査の実施主体

調査の実施主体は、山形県しあわせ子育て応援部子ども家庭福祉課とし、各市町村の協力を得て実施した。

4. 調査の方法

- (1) 調査の企画立案は、山形県しあわせ子育て応援部子ども家庭福祉課で行った。
- (2) 実際の調査は、株式会社東京商工リサーチへ委託し、各市町村が無作為抽出した調査対象世帯あてに調査票及び返信用封筒を配布（郵送）し、記入後の調査票を無記名・料金受取人払郵便にて回収した。

5. 調査の集計

調査の集計は、株式会社東京商工リサーチへ委託して行った。なお、調査における掲載の数値は、令和6年7月1日現在である。

6. その他の調査について

報告書中の『全国（令和3年）』『全国（平成28年）』は、それぞれ、厚生労働省子ども家庭局で実施した「令和3年全国ひとり親世帯等調査結果報告（令和3年11月1日現在）」、「平成28年度全国ひとり親世帯等調査結果報告（平成28年11月1日現在）」を参照したものである。

7. 表中の表記について

- (1) 割合は百分率であり、小数点第2位以下を四捨五入している（なお、端数処理の都合上、総数100.0%とならない場合がある。）。
- (2) 項目欄に「未回答・無効回答」の欄がない表については、未回答等のものを、集計から除いている。

Ⅱ. 調査結果

世帯数・ひとり親家庭の状況等について

1. 親の年齢

母の平均年齢は、41.4歳であり、年齢階級別で見ると前回調査と同様に「40～49歳」が最も多くなっており、前回調査と比較するとその割合は1.2ポイント減少している。

父の平均年齢は、45.9歳であり、年齢階級別で見ると前回調査と同様に「40～49歳」が最も多くなっており、前回調査より2.0ポイント増加している。

また、生別世帯・死別世帯別で見ると、生別では母子家庭・父子家庭ともに、「40～49歳」、死別では母子家庭が「40～49歳」、父子家庭が「50～59歳」及び「60歳以上」が最も多くなっている。

表1-1 ひとり親家庭の親の年齢階級別の状況（年度別）

【母子家庭】

年齢	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
20歳未満	0.0	0.1	0.1	0.1
20～29歳	5.2	6.4	7.5	7.8
30～39歳	31.5	33.9	27.1	30.2
40～49歳	47.1	48.3	50.1	48.0
50～59歳	10.9	8.4	14.5	11.5
60歳以上	0.3	0.1	0.3	0.6
未回答・無効回答	4.9	2.7	0.5	1.8
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
平均年齢	41.4歳	40.7歳	41.9歳	41.1歳

【父子家庭】

年齢	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
20歳未満	0.0	0.0	0.0	0.0
20～29歳	3.3	1.2	2.4	3.2
30～39歳	20.0	21.9	13.7	19.8
40～49歳	44.0	42.0	49.8	44.0
50～59歳	20.0	25.4	28.3	25.2
60歳以上	9.3	5.9	5.0	6.4
未回答・無効回答	3.3	3.6	0.8	1.5
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
平均年齢	45.9歳	45.9歳	46.5歳	45.7歳

表1-2 ひとり親家庭の親の年齢階級別状況（理由別）

【母子家庭】

年齢	山形県						全国					
	R06			R01			R03			H28		
	死別	生別	総数	死別	生別	総数	死別	生別	総数	死別	生別	総数
20歳未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1
20～29歳	0.0	5.4	5.2	0.0	6.6	6.4	0.0	7.9	7.5	0.0	8.5	7.8
30～39歳	16.1	32.0	31.5	13.0	34.5	33.9	10.0	28.1	27.1	16.4	31.5	30.2
40～49歳	67.7	46.4	47.1	47.8	48.2	48.3	56.4	49.9	50.1	54.5	47.3	48.0
50～59歳	9.7	11.0	10.9	30.4	7.9	8.4	31.4	13.5	14.5	25.5	10.3	11.5
60歳以上	3.2	0.2	0.3	4.3	0.0	0.1	1.4	0.2	0.3	2.4	0.4	0.6
未回答・無効回答	3.2	5.0	4.9	4.3	2.7	2.7	0.7	0.4	0.5	1.2	1.9	1.8
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平均年齢（歳）	44.6	41.2	41.4	47.6	40.5	40.7	47.4	41.6	41.9	46.3	40.6	41.1

【父子家庭】

年齢	山形県						全国					
	R06			R01			R03			H28		
	死別	生別	総数	死別	生別	総数	死別	生別	総数	死別	生別	総数
20歳未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20～29歳	0.0	3.7	3.3	0.0	1.3	1.2	0.0	3.1	2.4	0.0	4.0	3.2
30～39歳	7.1	21.6	20.0	7.1	23.2	21.9	7.7	15.5	13.7	6.5	23.1	19.8
40～49歳	14.3	47.8	44.0	28.6	43.2	42.0	44.3	51.3	49.8	44.2	43.8	44.0
50～59歳	35.7	17.9	20.0	50.0	23.2	25.4	39.9	25.2	28.3	40.3	21.9	25.2
60歳以上	35.7	6.0	9.3	7.1	5.8	5.9	6.6	4.6	5.0	9.1	5.6	6.4
未回答・無効回答	7.1	3.0	3.3	7.1	3.2	3.6	1.6	0.1	0.8	0.0	1.5	1.5
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平均年齢（歳）	55.7	44.7	45.9	51.1	45.5	45.9	49.7	45.7	46.5	49.0	44.8	45.7

2. ひとり親家庭になった理由

(1) 母子家庭になった理由

「離婚」が87.8%となっており、前回調査と同様に「離婚」が最も多く、割合はやや減っているものの、例年とほぼ同じ結果となっている。「死別」の割合は増加傾向にあり、一方で「未婚の母」は減少傾向にある。

表2- (1) 母子家庭になった理由

【母子家庭】

	調査年	死別	生別						未回答・ 無効回答
			総数	離婚	未婚の母	遺棄	行方不明	その他	
山形県	R06	3.6	96.4	87.8	7.8	0.1	0.0	0.5	0.2
	R01	2.6	97.1	88.7	8.3	0.0	0.1	0.0	0.2
全 国	R03	5.3	93.5	79.6	10.6	0.5	0.2	2.6	1.2
	H28	8.0	91.1	79.5	8.7	0.5	0.4	2.0	0.9

(2) 父子家庭になった理由

「離婚」が88.0%と最も多く、割合は減少傾向にある。一方で「死別」の割合は増加傾向にある。

表2- (2) 父子家庭になった理由

【父子家庭】

	調査年	死別	生別						未回答・ 無効回答
			総数	離婚	未婚の父	遺棄	行方不明	その他	
山形県	R06	9.3	90.7	88.0	/	0.0	0.0	1.3	1.3
	R01	8.3	91.7	91.1		0.0	0.0	0.6	0.0
全 国	R03	21.1	77.4	70.3	0.9	0.1	1.2	4.8	1.5
	H28	19.0	80.0	75.6	0.5	0.5	0.5	3.0	1.0

3. 世帯の状況

(1) ひとり親家庭の世帯構成

母子家庭では、「母子のみ」が57.2%、「同居者あり」が42.8%となっており、「母子のみ」の方が多という傾向は前回調査と同じだが、ポイントの差は広がっている。

父子家庭では、「父子のみ」が38.0%、「同居者あり」が62.0%となっており、母子家庭と比較すると「同居者あり」の割合が19.2ポイント高くなっている。

表3- (1) 世帯の構成

【母子家庭】

世帯構成	山形県 (R06)			全国 (R03)		
	死別	生別	総数	死別	生別	総数
母子のみ	61.3	57.0	57.2	65.7	64.4	64.6
同居者あり	38.7	43.0	42.8	34.3	35.6	35.4
未回答・無効回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	山形県 (R01)			全国 (H28)		
母子のみ	47.8	53.5	53.3	58.2	61.5	61.3
同居者あり	52.2	46.3	46.5	41.8	38.5	38.7
未回答・無効回答	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【父子家庭】

世帯構成	山形県 (R06)			全国 (R03)		
	死別	生別	総数	死別	生別	総数
父子のみ	64.3	34.3	38.0	61.2	51.0	53.5
同居者あり	35.7	65.7	62.0	38.8	49.0	46.5
未回答・無効回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
総数	100.0	100.0	100.0	61.2	51.0	53.5
	山形県 (R01)			全国 (H28)		
父子のみ	50.0	34.2	35.5	53.2	42.0	44.4
同居者あり	50.0	65.2	63.9	46.8	58.0	55.6
未回答・無効回答	0.0	0.6	0.6	0.0	0.0	0.0
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) ひとり親家庭の世帯人員

母子家庭の平均世帯人員は3.5人、父子家庭は3.9人となっており、前回調査時と比較すると母子家庭では0.1ポイント減少し、父子家庭では前回調査と同じ数値となっている。

表3-(2)-1 ひとり親家庭の世帯人員(年度別)

【母子家庭】

世帯人員	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
2人	24.7	25.9	35.4	31.9
3人	23.4	25.1	32.9	33.0
4人	23.6	21.6	18.1	18.3
5人	13.0	14.4	7.8	9.3
6人	4.0	5.4	2.8	3.6
7人以上	1.8	2.9	2.6	2.7
未回答・無効回答	9.4	4.8	0.4	1.1
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
平均世帯人員 (人)	3.5	3.6	3.2	3.3

【父子家庭】

世帯人員	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
2人	16.0	20.7	27.7	24.7
3人	21.3	20.1	32.4	25.9
4人	30.0	24.9	19.9	23.5
5人	20.0	19.5	10.0	13.1
6人	5.3	10.7	5.8	8.9
7人以上	3.3	1.8	3.0	2.7
未回答・無効回答	4.0	2.4	1.2	1.2
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
平均世帯人員 (人)	3.9	3.9	3.4	3.7

表3- (2) - 2 ひとり親家庭の世帯人員 (理由別)

【母子家庭】

人数	山形県						全国					
	R06			R01			R03			H28		
	死別	生別	総数	死別	生別	総数	死別	生別	総数	死別	生別	総数
2人	12.9	25.2	24.7	17.4	26.2	25.9	33.6	35.3	35.4	26.1	32.3	31.9
3人	41.9	22.6	23.4	30.4	24.9	25.1	36.4	32.9	32.9	35.2	33.0	33.3
4人	9.7	24.1	23.6	17.4	21.7	21.6	17.9	18.1	18.1	24.8	17.8	18.3
5人	19.4	12.8	13.0	17.4	14.3	14.4	4.3	8.0	7.8	6.7	9.5	9.3
6人	3.2	4.1	4.0	13.0	5.2	5.4	5.0	2.7	2.8	1.8	3.7	3.6
7人以上	3.2	1.8	1.8	4.3	2.7	2.9	2.9	2.6	2.6	3.0	2.6	2.7
未回答・無効回答	9.7	9.4	9.4	0.0	4.9	4.8	0.0	0.3	0.4	2.4	1.0	1.1
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平均世帯人員 (人)	3.6	3.5	3.5	3.9	3.5	3.6	3.2	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3

【父子家庭】

人数	山形県						全国					
	R06			R01			R03			H28		
	死別	生別	総数	死別	生別	総数	死別	生別	総数	死別	生別	総数
2人	28.6	13.4	16.0	35.7	19.4	20.7	31.1	26.7	27.7	28.6	24.1	24.7
3人	28.6	20.9	21.3	21.4	20.0	20.1	35.0	31.6	32.4	31.2	24.7	25.9
4人	28.6	30.6	30.0	28.6	24.5	24.9	17.5	20.4	19.9	24.7	23.5	23.5
5人	7.1	21.6	20.0	14.3	20.0	19.5	8.7	10.6	10.0	3.9	15.1	13.1
6人	0.0	6.0	5.3	0.0	11.6	10.7	3.8	6.4	5.8	7.8	9.3	8.9
7人以上	0.0	3.7	3.3	0.0	1.9	1.8	2.2	3.3	3.0	2.6	2.8	2.7
未回答・無効回答	7.1	3.7	4.0	0.0	2.6	2.4	1.6	0.9	1.2	1.3	0.6	1.2
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平均世帯人員 (人)	3.2	4.0	3.9	3.2	3.9	3.9	3.3	3.5	3.4	3.4	3.7	3.7

4. 子どもの状況

(1) 子どもの数

母子家庭・父子家庭とも、子どもの数は「1人」が最も多い。

また、「3人」の割合が、母子家庭・父子家庭ともに前回調査と比較して高くなっており、父子家庭では平均子どもの数が増加傾向にあるが、母子家庭では減少傾向となっている。

表4- (1) ひとり親家庭の子どもの数別世帯の状況

【母子家庭】

子どもの数	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
1人	64.1	61.0	60.4	57.9
2人	28.2	31.7	30.0	32.6
3人	7.2	6.4	7.7	6.8
4人以上	0.6	0.9	1.9	1.6
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
平均子どもの数(人)	1.44	1.47	1.51	1.52

【父子家庭】

子どもの数	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
1人	58.8	58.6	56.9	59.8
2人	29.1	30.8	33.3	30.4
3人	11.5	10.1	8.3	7.4
4人以上	0.7	0.6	1.4	1.2
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
平均子どもの数(人)	1.54	1.53	1.55	1.50

(2) 子どもの年齢

年齢階級別で見ると前回調査時と同じく母子家庭・父子家庭とも「15～17歳」が最も多い。

平均年齢は、父子家庭が母子家庭より1.3歳高く、この差は前回調査と同じ結果となっている。

表4- (2) ひとり親家庭の親が養育している子ども(20歳未満)の年齢階級別の状況

【母子家庭】

年齢	山形県	
	R06	R01
0～2歳	5.2	3.3
3～5歳	9.8	8.4
6～8歳	18.3	12.7
9～11歳	25.1	16.2
12～14歳	29.8	23.1
15～17歳	34.6	25.1
18・19歳	13.3	10.7
未回答・無効回答	0.5	0.5
総数	100.0	100.0
平均年齢(歳)	11.9	12.0

【父子家庭】

年齢	山形県	
	R06	R01
0～2歳	2.7	0.8
3～5歳	6.7	4.7
6～8歳	12.7	8.9
9～11歳	24.0	17.4
12～14歳	32.0	20.2
15～17歳	36.7	30.6
18・19歳	23.3	15.9
未回答・無効回答	1.3	1.6
総数	100.0	100.0
平均年齢(歳)	13.2	13.3

(3) 子どもの就学・就労状況

母子家庭は「小学校」、父子家庭は「高校」が最も多く、ともに全国と同じ状況となっている。

また、前回調査と比較すると、母子家庭ではすべての状況において増加しており、父子家庭では「高等専門学校」以外が増加している。

表4－(3) 養育している子ども（20歳未満）の就学・就労状況別の状況
【母子家庭】

状況	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
小学校入学前	14.5	13.8	14.8	14.5
小学校	40.7	31.5	29.1	30.2
中学校	30.0	22.9	21.0	20.1
高校	32.9	23.9	21.7	22.9
高等専門学校	3.1	1.6	1.0	0.9
短大	0.6	0.5	0.4	0.4
大学	2.5	1.2	3.6	3.3
専修学校・各種学校	2.3	1.2	1.8	1.7
就労	1.8	1.7	2.2	2.6
その他	2.0	1.4	2.4	1.9
未回答・無効回答	1.1	0.2	2.0	1.5
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

【父子家庭】

状況	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
小学校入学前	10.0	5.8	6.2	8.2
小学校	34.0	28.7	26.2	26.8
中学校	31.3	24.0	23.4	20.4
高校	39.3	31.0	27.1	27.3
高等専門学校	1.3	3.1	1.2	1.0
短大	1.3	0.4	1.1	0.7
大学	4.7	0.8	3.5	3.3
専修学校・各種学校	3.3	1.2	2.7	2.0
就労	4.7	2.7	4.7	4.5
その他	2.0	1.9	1.7	4.2
未回答・無効回答	2.0	0.4	2.3	1.7
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

(4) 末子の年齢

末子の平均年齢は、母子家庭で11.1歳、父子家庭で12.4歳となっており、母子家庭・父子家庭ともに、死別世帯の平均年齢が生別世帯の平均年齢より高くなっている。

表4- (4) ひとり親家庭の末子の年齢階級別状況

【母子家庭】

年齢	山形県						全国					
	R06			R01			R03			H28		
	死別	生別	総数	死別	生別	総数	死別	生別	総数	死別	生別	総数
0～2歳	3.2	4.8	4.7	0.0	4.7	4.6	27.9	37.8	37.1	0.6	5.5	5.1
3～5歳	6.5	9.3	9.4	4.3	10.6	10.4	16.4	21.1	20.8	3.0	11.7	11.0
6～8歳	19.4	14.5	14.6	8.7	14.6	14.5	20.0	12.8	13.1	8.5	15.1	14.5
9～11歳	25.8	20.3	20.5	13.0	17.7	17.6	10.7	9.3	9.3	16.4	15.8	16.0
12～14歳	16.1	21.9	21.6	4.3	23.0	22.4	13.6	4.8	5.2	20.0	20.1	20.0
15～17歳	22.6	24.1	24.0	43.5	22.7	23.2	6.4	2.6	2.8	32.7	20.5	21.5
18・19歳	6.5	4.7	4.7	26.1	6.1	6.6	2.1	0.4	0.5	15.8	10.2	10.6
未回答・無効回答	0.0	0.5	0.5	0.0	0.6	0.6	2.9	11.2	11.2	3.0	1.2	1.3
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平均年齢(歳)	11.4	11.1	11.1	14.1	11.1	11.2	6.8	4.5	4.7	13.6	11.1	11.3

【父子家庭】

年齢	山形県						全国					
	R06			R01			R03			H28		
	死別	生別	総数	死別	生別	総数	死別	生別	総数	死別	生別	総数
0～2歳	0.0	2.4	2.1	0.0	1.3	1.2	12.6	16.7	15.7	0.0	2.2	1.7
3～5歳	0.0	8.0	7.1	7.1	7.1	7.1	18.0	24.3	22.7	10.4	7.7	8.1
6～8歳	7.7	12.0	11.4	7.1	9.7	9.5	14.2	19.0	17.8	3.9	11.7	10.1
9～11歳	7.7	21.6	20.0	21.4	19.4	19.5	21.9	13.3	15.0	11.7	17.0	16.0
12～14歳	46.2	19.2	21.4	14.3	21.9	21.3	16.9	8.5	10.2	22.1	19.8	20.0
15～17歳	15.4	26.4	26.4	35.7	27.1	27.8	8.2	4.8	5.5	32.5	24.7	25.9
18・19歳	15.4	9.6	10.0	7.1	13.5	13.0	3.3	1.9	2.2	18.2	16.4	16.5
未回答・無効回答	7.7	0.8	1.4	7.1	0.0	0.6	4.9	11.5	10.9	1.3	0.6	1.5
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平均年齢(歳)	13.8	12.2	12.4	12.7	12.6	12.6	8.5	6.8	7.2	13.5	12.6	12.8

他県からの転入状況について

5. 他県からの転入状況

母子家庭・父子家庭ともに「以前から山形県に居住」が最も多くなっている。母子家庭では、「ひとり親世帯となったことに伴い山形県に転入した」が16.0%、父子家庭では6.0%となっており、父子家庭より母子家庭の割合が高くなっている。

表5-1 他県からの転入状況

【母子家庭】

状況	山形県	
	R06	R01
ひとり親世帯となったことに伴い山形県に転入した	16.0	14.5
以前から山形県に居住	82.6	82.2
未回答・無効回答	1.4	3.3
総数	100.0	100.0

【父子家庭】

状況	山形県	
	R06	R01
ひとり親世帯となったことに伴い山形県に転入した	6.0	1.2
以前から山形県に居住	92.7	92.9
未回答・無効回答	1.3	5.9
総数	100.0	100.0

住居について

6. 住居の所有状況

母子家庭は、前回調査と比較して「持家（自己所有）」は0.7ポイント増加している。一方で「同居（実家等）」が3.7ポイント、「借家」が2.8ポイント減少している。

父子家庭は、前回調査と比較して「持家（自己所有）」は2.3%減少している。一方で、「同居（実家等）」が2.2ポイント増加、「借家」が1.9ポイント減少している。

母子家庭（17.1%）よりも父子家庭（42.7%）の持ち家比率が非常に高い。また、母子家庭・父子家庭とも、生別世帯よりも死別世帯の方の持ち家比率が高くなっている。

表6-1 住居の所有状況（年度別）

【母子家庭】

状況		山形県		全国	
		R06	R01	R03	H28
持家(自己所有)		17.1	16.4	34.6	35.0
借家等	同居(実家等)	36.4	40.1	11.8	11.0
	県営住宅	6.3	6.2	12.2	18.1
	市町村営住宅	9.4	10.9		
	公社・公団住宅	0.5	0.7	2.1	2.5
	アパート・賃貸マンション	21.3	17.2	36.3	32.6
	借家	6.2	9.0		
	間借	0.9	0.8		
	社宅など	0.3	0.6		
その他	1.4	1.3	1.1	5.9	
未回答・無効回答		0.1	0.0	0.6	0.6
総数		100.0	100.0	100.0	100.0

【父子家庭】

状況		山形県		全国	
		R06	R01	R03	H28
持家(自己所有)		42.7	45.0	66.4	68.1
借家等	同居(実家等)	41.3	39.1	8.2	10.4
	県営住宅	2.7	1.2	3.2	7.4
	市町村営住宅	2.7	1.8		
	公社・公団住宅	0.0	0.0	1.0	0.2
	アパート・賃貸マンション	6.0	7.1	17.2	11.4
	借家	4.0	5.9		
	間借	0.0	0.0		
	社宅など	0.0	0.0		
その他	0.7	0.0	0.7	2.0	
未回答・無効回答		0.0	0.0	0.9	0.5
総数		100.0	100.0	100.0	100.0

表6-2 住居の所有状況（理由別）

【母子家庭】

状況		山形県						全国								
		R06			R01			R03			H28					
		死別	生別	総数	死別	生別	総数	死別	生別	総数	死別	生別	総数			
持家(自己所有)		38.7	16.4	17.1	47.8	15.6	16.4	70.7	32.8	34.6	58.8	32.9	35.0			
借家等	同居(実家等)	35.5	36.6	36.4	43.5	36.5	36.8	5.7	12.3	11.8	7.3	13.7	13.2			
	県営住宅	0.0	6.6	6.3	4.3	8.1	8.0	3.6	12.7	21.2	7.9	13.5	13.1			
	市町村営住宅	3.2	9.6	9.4	0.0	10.3	10.0									
	公社・公団住宅	0.0	0.5	0.5	0.0	0.1	0.1	0.7	2.2	2.1	0.6	2.5	2.3			
	アパート 賃貸マンション	16.1	21.4	21.3	4.3	18.6	18.3	17.1	37.3	36.3	21.2	34.2	33.1			
	借家	6.5	6.2	6.2	0.0	8.8	8.6									
	間借	0.0	1.0	0.9	0.0	0.4	0.3							1.4	0.8	0.8
	社宅など	0.0	0.4	0.3	0.0	0.1	0.1							0.7	0.4	0.4
その他	0.0	1.4	1.4	0.0	1.4	1.4	0.0	1.2	1.1	4.2	2.6	2.7				
未回答・無効回答		0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.6	0.0	0.5	0.6			
総数		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			

【父子家庭】

状況		山形県						全国								
		R06			R01			R03			H28					
		死別	生別	総数	死別	生別	総数	死別	生別	総数	死別	生別	総数			
持家(自己所有)		64.3	39.6	42.7	64.3	43.2	45.0	71.6	65.5	66.4	68.8	68.2	68.1			
借家等	同居(実家等)	14.3	44.8	41.3	21.4	40.6	39.1	8.2	8.4	8.2	10.4	10.5	10.4			
	県営住宅	0.0	3.0	2.7	0.0	1.3	1.2	2.7	3.4	3.2	9.1	7.1	7.4			
	市町村営住宅	7.1	2.2	2.7	0.0	1.9	1.8									
	公社・公団住宅	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	1.0	1.0	0.0	0.3	0.2			
	アパート 賃貸マンション	7.1	6.0	6.0	7.1	7.1	7.1	14.8	17.9	17.2	11.7	11.4	11.4			
	借家	0.0	4.5	4.0	7.1	5.8	5.9									
	間借	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							0.0	0.6	0.5
	社宅など	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							1.6	1.8	1.8
その他	7.1	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.7	0.0	2.5	2.0				
未回答・無効回答		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.9	0.0	0.0	0.5			
総数		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			

就業について

7. ひとり親家庭の親の就業状況

(1) ひとり親家庭の親の就業状況

母子家庭の母は、94.7%が就業しており、就業上の地位で最も多いのは「常用雇用者」であり、次いで「臨時・パート」となっている。

前回調査と比較すると、「就業している」が0.9ポイント増加し、「常用雇用者」が0.2ポイント増加。しかし「臨時・パート」は0.7ポイント減少している。

一方、父子家庭の父は、97.3%が就業しており、就業上の地位で最も多いのは「常用雇用者」であり、次いで「事業主」、「派遣社員」の順となっている。

表7-(1)-1 現在の就業状況

【母子家庭】

状況		山形県		全国	
		R06	R01	R03	H28
就業している		94.7	93.8	86.3	81.8
就業上の地位	事業主	3.4	2.8	4.8	4.3
	常用雇用者	61.8	61.6	50.0	44.2
	臨時・パート	27.5	28.2	38.7	43.8
	派遣社員	4.4	4.3	3.6	4.6
	家族従業者	1.0	0.9	0.5	0.5
	その他	1.9	2.3	2.4	2.5
就業していない		4.4	4.6	9.2	9.4
未回答・無効回答		0.9	1.6	4.5	8.8
総数		100.0	100.0	100.0	100.0

【父子家庭】

状況		山形県		全国	
		R06	R01	R03	H28
就業している		97.3	94.7	88.2	85.4
就業上の地位	事業主	13.7	13.8	14.5	19.9
	常用雇用者	73.3	71.3	77.6	68.2
	臨時・パート	2.7	5.6	4.6	6.4
	派遣社員	3.4	4.4	1.6	1.4
	家族従業者	2.7	3.8	0.7	2.6
	その他	4.1	1.3	1.0	1.4
就業していない		2.7	2.4	4.6	5.4
未回答・無効回答		0.0	3.0	7.2	9.1
総数		100.0	100.0	100.0	100.0

※ 「就業している」「就業していない」「未回答・無効回答」の割合は、総数に対する回答割合。

※ 「就業上の地位」の割合は、就業している親の回答割合。

表7-(1)-2 ひとり親家庭の親の就業状況(理由別)

【母子家庭】

状況	山形県						全国						
	R06			R01			R03			H28			
	死別	生別	総数	死別	生別	総数	死別	生別	総数	死別	生別	総数	
就業している	93.5	93.8	94.7	87.0	94.0	93.8	82.1	86.7	86.3	70.3	83.1	81.8	
就業上の地位	事業主	3.4	3.4	3.4	5.0	2.8	2.8	3.5	4.9	4.8	6.9	4.2	4.3
	常用雇用者	65.5	61.7	61.8	60.0	61.6	61.6	38.3	50.8	50.0	31.9	45.0	44.2
	臨時・パート	27.6	27.5	27.5	35.0	28.1	28.2	52.2	37.8	38.7	50.0	43.4	43.8
	派遣社員	0.0	4.5	4.4	0.0	4.3	4.3	2.6	3.6	3.6	1.7	4.9	4.6
	家族従業者	0.0	1.0	1.0	0.0	0.9	0.9	0.0	0.5	0.5	1.7	0.4	0.5
	その他	3.4	1.9	1.9	0.0	2.4	2.3	3.5	2.4	2.4	7.8	2.1	2.5
就業していない	3.2	4.4	4.4	8.7	4.5	4.6	11.4	8.9	9.2	17.0	8.6	9.4	
未回答・無効回答	3.2	0.8	0.9	4.3	1.5	1.6	6.4	4.3	4.5	12.7	8.3	8.8	
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

【父子家庭】

状況	山形県						全国						
	R06			R01			R03			H28			
	死別	生別	総数	死別	生別	総数	死別	生別	総数	死別	生別	総数	
就業している	78.6	99.3	97.3	85.7	95.5	94.7	91.3	87.8	88.2	79.2	87.3	85.4	
就業上の地位	事業主	18.2	13.5	13.9	33.3	12.2	13.8	11.4	15.3	14.5	24.6	18.7	19.9
	常用雇用者	72.7	72.9	72.9	41.7	73.6	71.3	85.0	75.7	77.6	63.9	69.3	68.2
	臨時・パート	0.0	3.0	2.8	16.7	4.7	5.6	1.8	5.4	4.6	4.9	6.7	6.4
	派遣社員	0.0	3.8	3.5	0.0	4.7	4.4	1.2	1.5	1.6	1.6	1.4	1.4
	家族従業者	0.0	3.0	2.8	0.0	4.1	3.8	0.6	0.7	0.7	4.9	2.1	2.6
	その他	9.1	3.8	4.2	8.3	0.7	1.3	0.0	1.4	1.0	0.0	1.8	1.4
就業していない	21.4	0.7	2.7	7.1	1.9	2.4	2.7	5.2	4.6	9.1	4.6	5.4	
未回答・無効回答	0.0	0.0	0.0	7.1	2.6	3.0	6.0	7.0	7.2	11.7	8.0	9.1	
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

※ 「就業している」「就業していない」「未回答・無効回答」の割合は、総数に対する回答割合。

※ 「就業上の地位」の割合は、就業している親の回答割合。

(2) 親の地位別末子の年齢階級別の構成割合

就業しているひとり親家庭の親では、母子家庭の母・父子家庭の父ともに、すべてにおいて「15～17歳」が最も多くなっている。

また、前回調査と比較すると、父子家庭の父で「臨時・パート」の「15～17歳」が前回より33.4ポイント高くなっている。

表7-(2)-1 ひとり親家庭の親の地位別末子の年齢階級別の構成割合

【母子家庭】

年齢	山形県						全国					
	R06			R01			R03			H28		
	常用 雇用者	臨時・ パート	総数	常用 雇用者	臨時・ パート	総数	常用 雇用者	臨時・ パート	総数	常用 雇用者	臨時・ パート	総数
0～2歳	4.3	6.2	4.7	5.0	3.5	4.3	4.4	4.9	4.6	3.3	5.1	4.3
3～5歳	9.9	8.9	9.5	10.3	10.1	10.1	8.9	14.6	11.4	10.8	11.9	11.4
6～8歳	13.2	15.6	14.7	12.9	18.9	14.8	12.7	14.0	13.3	12.1	19.0	15.4
9～11歳	20.5	19.6	20.6	18.1	15.8	17.9	16.6	16.6	16.6	16.1	17.0	16.2
12～14歳	22.7	22.7	21.7	23.0	25.0	23.2	20.2	20.0	20.1	22.1	17.4	19.8
15～17歳	23.9	24.4	24.1	23.6	21.9	23.1	23.8	20.4	22.3	23.7	21.0	22.0
18・19歳	5.5	2.7	4.7	7.1	4.8	6.6	13.4	9.5	11.7	12.0	8.6	10.9
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【父子家庭】

年齢	山形県						全国					
	R06			R01			R03			H28		
	常用 雇用者	臨時・ パート	総数	常用 雇用者	臨時・ パート	総数	常用 雇用者	臨時・ パート	総数	常用 雇用者	臨時・ パート	総数
0～2歳	2.0	33.3	2.2	1.8	0.0	1.3	1.9	2.9	1.9	2.1	0.0	2.0
3～5歳	7.9	0.0	7.2	9.6	0.0	6.9	6.4	5.7	6.3	9.0	4.5	7.6
6～8歳	12.9	0.0	11.6	8.8	11.1	9.4	11.4	2.9	10.9	12.4	13.6	11.1
9～11歳	20.8	0.0	20.3	19.3	22.2	20.8	17.3	20.0	17.4	16.7	13.6	16.4
12～14歳	20.8	0.0	21.7	20.2	11.1	20.8	25.0	28.6	25.2	21.8	18.2	21.1
15～17歳	23.8	66.7	26.8	25.4	33.3	28.3	23.1	20.0	22.9	21.4	31.8	24.9
18・19歳	11.9	0.0	10.1	14.9	22.2	12.6	15.0	20.0	15.3	16.7	18.2	17.0
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

8. ひとり親家庭の親で就業していない者の就業希望

ひとり親家庭の親で就業していないもののうち、母子家庭の母では94.6%、父子家庭の父では25.0%が「就職したい」と回答している。

また、就業希望者のうち、就職していない（できない）理由としては、母子家庭の母では、「病気（病弱）で働けない」が最も多く、次いで「求職中である」、「職業訓練や、技能を習得中である」の順となっている。

父子家庭の父では「求職中である」が最も多くなっている。

表8-1 現在就業していない場合の就職希望の有無

【母子家庭】					【父子家庭】				
状況	山形県		全国		状況	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28		R06	R01	R03	H28
有	94.6	90.0	85.2	82.4	有	25.0	75.0	79.8	76.2
無	5.4	10.0	14.8	17.6	無	75.0	25.0	20.2	23.8
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	総数	100.0	100.0	100.0	100.0

表8-2 不就業中で就職したい者について、就職していない（できない）理由

【母子家庭】				
状況	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
子どもの世話をしてくれる人がいない	8.6	14.3	8.0	9.6
病気（病弱）で働けない	42.9	10.2	19.3	23.7
求職中である	37.1	44.9	40.2	51.9
職業訓練や、技能を習得中である	14.3	4.1	4.4	3.8
収入面で条件の合う仕事がない	8.6	4.1	4.4	0.6
時間について条件の合う仕事がない	5.7	18.4	11.2	3.2
その他	14.3	4.1	12.4	7.1
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

【父子家庭】				
状況	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
子どもの世話をしてくれる人がいない	0.0	16.7	7.7	6.7
病気（病弱）で働けない	0.0	0.0	15.4	20.0
求職中である	100.0	50.0	56.4	60.0
職業訓練や、技能を習得中である	0.0	0.0	2.6	0.0
収入面で条件の合う仕事がない	0.0	0.0	2.6	0.0
時間について条件の合う仕事がない	0.0	33.3	7.7	6.7
その他	0.0	0.0	7.7	6.7
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

※ 複数回答。

※ 現在の就業上の地位について「就業していない」と回答し、かつ就職の希望について「就職したい」と回答した親の回答割合。

免許・資格について

9. ひとり親家庭の親が現在有している免許・資格

ひとり親家庭の親が現在有している免許・資格は(就労状況問わず)、母子家庭の母は、その他を除き、「簿記」、「パソコン」、「医療事務」の順となり、父子家庭の父は、「大型、第二種自動車免許」、「簿記」、「調理師」の順となっている。

現在就業中の親に、資格が仕事に役立っているか聞いたところ、母子家庭で65.2%、父子家庭で70.1%が「役立っている」と回答している。

また、母子家庭の母の資格の種類別でみると、「役立っている」の割合が高い資格は、「理学療法士」、「作業療法士」が同率で最も多く、次いで「看護師・准看護師」、「介護福祉士」の順となっている。

表9-1 ひとり親家庭の親が現在持っている各種資格等

種類	山形県		種類	山形県	
	R06	R01		R06	R01
簿記	17.6	14.2	簿記	5.3	7.7
ホームヘルパー	9.2	7.6	ホームヘルパー	3.3	2.6
教員	3.6	2.1	教員	2.7	2.0
看護師	5.3	3.7	看護師	0.0	0.5
調理師	7.6	4.2	調理師	4.7	3.6
理・美容師	3.0	2.2	理・美容師	1.3	1.0
パソコン	15.1	10.4	パソコン	2.7	5.1
外国語	1.4	1.5	外国語	0.7	0.5
栄養士	2.3	0.8	栄養士	0.0	0.0
介護福祉士	8.3	6.2	介護福祉士	3.3	3.1
保育士	5.7	3.1	保育士	1.3	0.5
理学療法士	0.2	0.2	理学療法士	0.0	0.0
作業療法士	0.2	0.0	作業療法士	0.7	0.5
大型、第二種自動車免許	4.4	3.0	大型、第二種自動車免許	17.3	18.9
医療事務	9.5	5.7	医療事務	0.0	0.0
その他	16.6	10.6	その他	24.0	13.3
未回答・無効回答	31.3	24.6	未回答・無効回答	48.0	40.8
総数	100.0	100.0	総数	100.0	100.0

※ 複数回答。

表9-2 現在、仕事で資格が役立っているか否か

【母子家庭】

状況	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
資格が役立っている	65.2	64.3	67.1	60.9
資格が役立っていない	34.8	35.7	32.9	39.1
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

【父子家庭】

状況	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
資格が役立っている	70.1	60.7	82.4	74.4
資格が役立っていない	29.9	39.3	17.6	25.8
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

※ 現在資格を保有しており、かつ現在就業している親の回答割合。

表 9-3 現在就業している母子家庭の母の資格の有無等（資格の種類別）

【母子家庭】

種類	山形県 (R06)				全国 (R03)			
	資格あり				資格あり			
		役立って いる	役立って いない	未回答・無 効回答		役立って いる	役立って いない	未回答・無 効回答
簿記	17.6	58.8	40.5	0.7	14.2	50.0	43.3	6.7
ホームヘルパー	9.2	69.9	27.4	2.7	9.8	59.4	34.8	5.8
教員	3.6	66.7	33.3	0.0	3.8	64.0	30.2	5.8
看護師	5.3	95.2	4.8	0.0	5.6	96.1	0.8	3.1
准看護師					3.0	97.1	1.5	1.5
調理師	7.6	47.2	50.9	1.9	2.7	59.7	30.6	9.7
理・美容師	3.0	42.9	52.4	4.8	2.9	66.7	25.8	7.6
パソコン	15.1	77.0	21.3	1.6	10.1	59.7	31.6	8.7
外国語	1.4	60.0	40.0	0.0	2.4	51.9	40.7	7.4
栄養士	2.3	36.4	54.5	9.1	1.4	63.6	30.3	6.1
介護福祉士	8.3	83.3	13.3	3.3	6.1	87.1	9.3	3.6
保育士	5.7	67.9	28.6	3.6	4.9	74.1	20.5	5.4
理学療法士	0.2	100.0	0.0	0.0	0.1	100.0	0.0	0.0
作業療法士	0.2	100.0	0.0	0.0	0.1	66.7	0.0	33.3
大型、第二種自動車免許	4.4	41.2	35.3	23.5	2.4	51.8	32.1	16.1
医療事務	9.5	26.1	69.6	4.3	5.5	49.6	45.7	4.7
その他	16.6	58.0	30.0	12.0	21.9	64.1	29.9	6.0

- ※ 複数回答。
- ※ 父子家庭の父は母数が少ないため母子家庭の母のみ掲載。
- ※ 資格ありの割合は、現在就業している母子家庭の母のうち、各資格を有している母の割合。
- ※ 資格ありの内訳は、資格は仕事で役立っているか否かの各資格の回答割合。

10. ひとり親家庭の親が今後身につけたい免許・資格

ひとり親家庭の親が今後身につけたい免許・資格は、母子家庭の母は「パソコン」が最も多く、次いで「医療事務」、「簿記」の順となっている。

父子家庭の父は、「パソコン」、「大型、第二種自動車免許」が同率で最も多く、次いで「簿記」、「外国語」が同率で並んでいる。

表10 今後仕事のために身につけたい免許、資格等

種類	山形県		種類	山形県	
	R06	R01		R06	R01
簿記	5.3	4.9	簿記	2.7	0.5
ホームヘルパー	1.5	1.8	ホームヘルパー	0.0	0.5
教員	0.2	0.3	教員	0.0	0.0
看護師	1.5	1.9	看護師	0.0	0.0
調理師	4.1	1.5	調理師	0.0	2.2
理・美容師	0.7	0.6	理・美容師	0.0	1.1
パソコン	10.3	8.0	パソコン	9.3	3.2
外国語	4.8	2.3	外国語	2.7	1.1
栄養士	3.0	2.2	栄養士	1.3	0.5
介護福祉士	3.2	3.2	介護福祉士	0.7	0.0
保育士	1.1	2.2	保育士	0.0	1.1
理学療法士	1.4	1.1	理学療法士	0.7	1.1
作業療法士	1.1	1.0	作業療法士	0.0	1.1
大型、第二種自動車免許	1.3	2.0	大型、第二種自動車免許	9.3	8.1
医療事務	7.2	7.3	医療事務	0.7	1.1
その他	4.3	3.2	その他	2.7	2.2
未回答・無効回答	71.0	56.7	未回答・無効回答	79.3	76.2
総数	100.0	100.0	総数	100.0	100.0

※ 複数回答。

収入について

1 1. ひとり親家庭の令和5年の世帯の年間総収入

令和5年のひとり親家庭の世帯の年間総収入は、母子家庭・父子家庭ともに「200万円～300万円未満」が最も多く、母子家庭で31.7%、父子家庭で23.9%となっている。

世帯の年間総収入が200万円未満の割合では、母子家庭が25.2%、父子家庭が9.9%となっている。

前回調査と比較すると、母子家庭では、100万円～300万円未満、600万円～700万円未満の割合が減少し、その他の世帯の割合が増加している。父子家庭では500万円以上で割合が増加している。

表1 1 令和5年の世帯の年間総収入

【母子家庭】

種類	山形県	
	R06	R01
100万円未満	4.7	4.3
100万円～200万円未満	20.5	25.2
200万円～300万円未満	31.7	32.1
300万円～400万円未満	16.8	15.9
400万円～500万円未満	12.4	10.6
500万円～600万円未満	5.1	4.1
600万円～700万円未満	3.6	4.3
700万円以上	5.2	3.5
総数	100.0	100.0

【父子家庭】

種類	山形県	
	R06	R01
100万円未満	1.4	5.1
100万円～200万円未満	8.5	10.8
200万円～300万円未満	23.9	24.1
300万円～400万円未満	18.3	19.0
400万円～500万円未満	18.3	21.5
500万円～600万円未満	10.6	6.3
600万円～700万円未満	9.9	7.6
700万円以上	9.2	5.7
総数	100.0	100.0

- ※ 調査は令和6年に実施しているが、収入については、前年（令和5年）の収入額を回答。
- ※ 「世帯の年間総収入」には、同居の家族の収入等を含む。
- ※ 「年間総収入」には、すべての収入（生活保護法に基づく給付、児童扶養手当等の社会保障給付金、就労収入（税金や社会保険料を含む）、別れた元配偶者からの養育費、親からの仕送り、家賃・地代等の収入等）を含む。

12. ひとり親家庭の令和5年の自身の年間総収入

令和5年のひとり親家庭の自身の年間総収入は、母子家庭の母・父子家庭の父ともに、「200万円～300万円未満」が最も多く、母子家庭の母では32.9%、父子家庭の父では、26.9%となっている。

自身の年間総収入が200万円未満の割合を比較すると、母子家庭の母が37.8%（世帯の年間総収入より12.6ポイント増加）、父子家庭の父が17.2%（世帯の年間総収入より7.3ポイント増加）となっている。

表12 令和5年の自身の年間総収入

種類	山形県		種類	山形県	
	R06	R01		R06	R01
100万円未満	5.5	7.5	100万円未満	4.1	5.1
100万円～200万円未満	32.3	36.2	100万円～200万円未満	13.1	16.6
200万円～300万円未満	32.9	34.8	200万円～300万円未満	26.9	33.8
300万円～400万円未満	17.6	14.1	300万円～400万円未満	22.1	21.0
400万円～500万円未満	7.6	4.5	400万円～500万円未満	20.0	16.6
500万円～600万円未満	1.9	1.7	500万円～600万円未満	8.3	3.8
600万円～700万円未満	1.0	0.9	600万円～700万円未満	2.8	1.9
700万円以上	1.4	0.2	700万円以上	2.8	1.3
総数	100.0	100.0	総数	100.0	100.0

※ 調査は令和6年に実施しているが、収入については前年（令和5年）の収入額を回答。

※ 「年間総収入」には、すべての収入（生活保護法に基づく給付、児童扶養手当等の社会保障給付金、就労収入（税金や社会保険料を含む）、別れた元配偶者からの養育費、親からの仕送り、家賃・地代等の収入等）を含む。

13. ひとり親家庭の令和5年の自身の年間就労収入

(1) 年間就労収入

令和5年のひとり親家庭の親の年間就労収入は、母子家庭の母は「100万円～200万円未満」が最も多く、前回調査と比較すると「100万円～200万円未満」が5.4ポイント減少し、「300万円～400万円未満」が5.7ポイント増加している。

一方、父子家庭の父は「200万円～300万円未満」が最も多くなっているが、前回調査と比較すると「200万円～300万円未満」が6.0ポイント減少し、「300万円～400万円未満」が3.7ポイント増加している。

また、自身の年間就労収入が200万円未満の割合を比較すると、母子家庭の母が47.2%（自身の年間総収入より9.4ポイント増加）、父子家庭の父が21.5%（自身の年間総収入より4.3ポイント増加）となっている。

表13-（1） 令和5年の自身の年間就労収入

【母子家庭】

種類	山形県	
	R06	R01
100万円未満	10.4	13.0
100万円～200万円未満	36.8	42.2
200万円～300万円未満	28.4	29.1
300万円～400万円未満	15.2	9.5
400万円～500万円未満	5.2	3.6
500万円～600万円未満	1.7	1.5
600万円～700万円未満	1.1	0.9
700万円以上	1.2	0.1
総数	100.0	100.0

【父子家庭】

種類	山形県	
	R06	R01
100万円未満	7.7	6.4
100万円～200万円未満	13.8	22.9
200万円～300万円未満	26.9	32.9
300万円～400万円未満	20.8	17.1
400万円～500万円未満	17.7	15.7
500万円～600万円未満	6.9	2.9
600万円～700万円未満	3.1	1.4
700万円以上	3.1	0.7
総数	100.0	100.0

※ 調査は令和6年に実施しているが、収入については前年（令和5年）の収入額を回答。

(2) 年間就労収入の地位別の構成割合

現在就労しているひとり親家庭の親の地位別の年間就労収入の構成割合は、母子家庭の母の「常用雇用者」では、「200万円～300万円未満」が36.3%で最も多く、「臨時・パート」は「100万円～200万円未満」が60.0%で最も多くなっている。前回調査と比較すると「常用雇用者」は「100万円～200万円未満」が10.8ポイント減少し、「300万円～400万円未満」が8.2ポイント増加している。

父子家庭の父の「常用雇用者」では、「300万円～400万円未満」が26.9%で最も多く、次いで「400万円～500万円未満」が24.7%となっており、母子家庭の母と比較すると400万円以上の割合が高くなっている。

表13-(2) 現在就業しているひとり親家庭の親の地位別年間就労収入の構成割合
【母子家庭】

金額	山形県 (R06)			全国 (R03)		
	常用雇用者	臨時・パート	総数	常用雇用者	臨時・パート	総数
100万円未満	2.6	20.5	10.4	2.4	25.2	12.3
100万円～200万円未満	24.4	60.0	36.8	12.8	49.4	28.8
200万円～300万円未満	36.3	16.0	28.4	30.7	20.7	26.3
300万円～400万円未満	22.4	3.5	15.2	24.1	3.1	14.9
400万円～500万円未満	8.4	0.0	5.2	30.0	1.5	17.6
500万円～600万円未満	2.6	0.0	1.7			
600万円～700万円未満	1.8	0.0	1.1			
700万円以上	1.5	0.0	1.2			
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	山形県 (R01)			全国 (H28)		
100万円未満	2.9	29.1	12.0	3.9	30.1	17.0
100万円～200万円未満	35.2	56.3	42.3	21.9	52.9	37.9
200万円～300万円未満	38.1	13.1	29.8	31.4	14.3	23.6
300万円～400万円未満	14.2	1.5	9.6	21.5	2.4	11.5
400万円～500万円未満	5.8	0.0	3.8	21.3	0.4	9.9
500万円～600万円未満	2.4	0.0	1.5			
600万円～700万円未満	1.5	0.0	1.0			
700万円以上	0.0	0.0	0.1			
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【父子家庭】

金額	山形県 (R06)			全国 (R03)		
	常用 雇用者	臨時・ パート	総数	常用 雇用者	臨時・ パート	総数
100万円未満	1.1	25.0	7.7	1.1	25.8	2.7
100万円～200万円未満	8.6	75.0	13.8	1.7	35.5	3.9
200万円～300万円未満	21.5	0.0	26.9	11.4	22.6	12.1
300万円～400万円未満	26.9	0.0	20.8	22.5	9.7	21.7
400万円～500万円未満	24.7	0.0	17.7	63.3	6.5	59.7
500万円～600万円未満	8.6	0.0	6.9			
600万円～700万円未満	4.3	0.0	3.1			
700万円以上	4.3	0.0	3.1			
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	山形県 (R01)			全国 (H28)		
100万円未満	1.0	0.0	3.7	1.1	7.1	3.7
100万円～200万円未満	12.2	85.7	23.0	5.7	64.3	12.7
200万円～300万円未満	38.8	0.0	34.1	16.5	14.3	17.2
300万円～400万円未満	21.4	14.3	17.8	28.4	14.3	25.8
400万円～500万円未満	21.4	0.0	16.3	48.3	0.0	40.6
500万円～600万円未満	3.1	0.0	3.0			
600万円～700万円未満	2.0	0.0	1.5			
700万円以上	0.0	0.0	0.7			
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(3) 年間就労収入の末子の状況別の構成割合

母子家庭の「小学校入学前」から「中学生」までは「100万円～200万円未満」が最も多く、「高校生」では「200万円～300万円未満」が最も多くなっている。また、前回調査と比べ、「100万円未満」の割合は減少し、「300万円～400万円未満」の割合が増加している。

一方、父子家庭の「中学生」では「200万円～300万円未満」、「高校生」では「300万円～400万円未満」が最も多く、「小学校入学前」では「200万円～300万円未満」、「300万円～400万円未満」が、「小学生」では「200万円～300万円未満」、「400万円～500万円未満」がそれぞれ同率で最も多くなっている。

表13-(3) 末子の状況別ひとり親家庭の年間就労収入額

【母子家庭】

金額	山形県 (R06)					全国 (R03)				
	小学校入学前	小学生	中学生	高校生	総数	小学校入学前	小学生	中学生	高校生	総数
100万円未満	18.5	10.8	4.5	9.2	10.4	10.2	5.6	6.5	5.3	6.7
100万円～200万円未満	42.0	40.7	34.0	28.3	36.8	12.2	15.3	15.9	12.6	14.1
200万円～300万円未満	25.2	26.9	32.7	30.1	28.4	23.7	27.7	27.2	24.4	26.0
300万円～400万円未満	11.8	14.9	17.9	16.2	15.2	17.9	20.4	17.8	18.6	18.9
400万円～500万円未満	2.5	3.7	6.4	7.5	5.2	36.0	31.0	32.7	39.1	34.3
500万円～600万円未満	0.0	1.9	1.9	2.9	1.7					
600万円～700万円未満	0.0	0.7	1.3	2.3	1.1					
700万円以上	0.0	0.4	1.3	3.5	1.2					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
金額	山形県 (R01)					全国 (H28)				
	小学校入学前	小学生	中学生	高校生	総数	小学校入学前	小学生	中学生	高校生	総数
100万円未満	19.4	11.1	11.4	11.6	13.0	7.8	7.7	5.1	4.7	6.1
100万円～200万円未満	37.2	42.5	46.7	41.9	42.2	18.4	17.6	18.8	17.8	17.4
200万円～300万円未満	28.7	31.0	22.8	31.6	29.1	19.4	29.5	27.4	27.9	26.3
300万円～400万円未満	8.5	9.2	13.8	8.4	9.6	20.4	15.6	20.1	21.3	19.2
400万円～500万円未満	4.7	3.4	3.0	3.2	3.5	34.0	29.5	28.6	28.3	31.0
500万円～600万円未満	0.0	2.3	1.2	1.3	1.5					
600万円～700万円未満	1.6	0.4	1.2	1.3	0.9					
700万円以上	0.0	0.0	0.0	0.6	0.1					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【父子家庭】

金額	山形県 (R06)					全国 (R03)				
	小学校 入学前	小学生	中学生	高校生	総数	小学校 入学前	小学生	中学生	高校生	総数
100万円未満	14.3	2.6	4.0	8.6	6.7	5.0	3.4	5.1	2.3	3.7
100万円～ 200万円未満	14.3	7.7	4.0	20.0	11.7	5.0	2.4	5.1	4.0	3.9
200万円～ 300万円未満	28.6	28.2	28.0	22.9	27.5	10.0	14.1	6.8	8.6	10.0
300万円～ 400万円未満	28.6	20.5	16.0	25.7	20.8	16.7	13.1	14.7	13.8	14.1
400万円～ 500万円未満	14.3	28.2	20.0	11.4	19.2	63.3	67.0	68.4	71.3	68.2
500万円～ 600万円未満	0.0	7.7	12.0	8.6	7.5					
600万円～ 700万円未満	0.0	5.1	4.0	2.9	3.3					
700万円以上	0.0	0.0	12.0	0.0	3.3					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	山形県 (R01)					全国 (H28)				
100万円未満	0.0	5.0	5.7	7.0	6.5	3.3	0.0	2.2	2.7	2.0
100万円～ 200万円未満	38.5	20.0	20.0	27.9	23.2	10.0	4.8	6.5	10.7	7.4
200万円～ 300万円未満	38.5	32.5	42.9	25.6	33.3	3.3	11.1	8.7	10.7	9.0
300万円～ 400万円未満	15.4	17.5	11.4	18.6	15.9	16.7	20.6	21.7	18.7	19.3
400万円～ 500万円未満	7.7	15.0	20.0	14.0	15.9	66.7	63.5	60.9	57.3	62.3
500万円～ 600万円未満	0.0	2.5	0.0	7.0	2.9					
600万円～ 700万円未満	0.0	5.0	0.0	0.0	1.4					
700万円以上	0.0	2.5	0.0	0.0	0.7					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

14. ひとり親家庭の現在の暮らしの状況

現在の暮らしの状況は、「大変苦しい」「苦しい」「やや苦しい」を合わせた割合は、母子家庭81.5%、父子家庭84.0%となっており、母子家庭・父子家庭ともに8割以上が苦しい状態におかれている。

母子家庭において不足している費用は「日常の生活費」が最も多いが、「子どもの学習塾・習い事のための費用」と「子どもの就学・通学のための費用」を合わせた子どもに係る費用が79.7%となり、「日常の生活費」72.4%を上回っている。

前回調査と比較すると、母子家庭では、すべてにおいて割合が増加し、父子家庭でも、ほとんどの項目で割合が増加している。

表14-（1） ひとり親家庭の現在の暮らしの状況

状況	山形県		状況	山形県	
	R06	R01		R06	R01
大変苦しい	22.4	19.2	大変苦しい	25.3	21.9
苦しい	32.0	33.1	苦しい	34.0	27.2
やや苦しい	27.1	27.7	やや苦しい	24.7	29.6
ふつう	15.9	16.3	ふつう	15.3	17.2
ややゆとりがある	1.4	0.8	ややゆとりがある	0.0	1.2
ゆとりがある	0.7	0.3	ゆとりがある	0.7	0.0
未回答・無効回答	0.6	2.5	未回答・無効回答	0.0	3.0
総数	100.0	100.0	総数	100.0	100.0

表14-（2） 不足している費用について

内容	山形県 (R06)		山形県 (R01)	
	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭
日常の生活費	72.4	77.0	30.6	33.2
転居のための費用	11.0	4.0	5.4	2.1
就職のための費用 (技能修得)	2.4	1.6	2.2	3.9
医療・療養のための費用	10.9	13.5	3.6	5.7
住宅新築・増改築費用	7.8	15.9	4.0	8.3
子どもの学習塾・ 習い事のための費用	37.5	26.2	17.0	11.2
子どもの就学・通学のための費用	42.2	39.7	18.6	15.6
子どもの結婚費用	2.8	2.4	1.9	3.4
教養・娯楽費	16.5	16.7	6.2	4.9
交際費	5.2	4.0	2.6	2.9
その他	8.6	3.2	3.1	2.6
未回答・無効回答	8.9	9.5	4.8	6.2

※ 複数回答。

※ 現在の暮らしの状況で「大変苦しい」「苦しい」「やや苦しい」と回答した親の回答割合。

養育費について

15. ひとり親家庭における元配偶者からの養育費の状況

(1) 養育費の取り決め

文書の有無にかかわらず取り決めをしている者が、母子家庭で64.7%、父子家庭で53.7%となっており、どちらも前回調査より増加している。

表15- (1) 養育費の取り決めの状況

【母子家庭】

状況	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
文書で取り決めをしている (判決、調停、審判など裁判所による取決め)	30.0	30.9	28.2	25.0
文書で取り決めをしている (その他の文書)	19.9	15.4	7.7	6.4
文章はないが、取り決めをしている	14.8	12.2	10.8	11.3
その他(取り決めをしている)			0.1	0.2
取り決めをしていない	33.9	37.8	51.0	54.2
未回答・無効回答	1.4	3.6	2.1	2.9
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

【父子家庭】

状況	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
文書で取り決めをしている (判決、調停、審判など裁判所による取決め)	26.5	24.7	11.8	11.4
文書で取り決めをしている (その他の文書)	9.8	7.1	7.0	4.2
文章はないが、取り決めをしている	17.4	15.6	8.4	4.9
その他(取り決めをしている)			1.0	0.3
取り決めをしていない	45.5	51.9	69.0	74.4
未回答・無効回答	0.8	0.6	2.8	4.9
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

※ ひとり親家庭になった理由で「離婚」と回答した親の回答割合。

(2) 養育費の取り決めの有無 (就労収入別)

表15-(2) 養育費の取り決めの有無 (就労収入階級別)

【母子家庭】

金額	山形県				全国			
	R06		R01		R03		H28	
取り決めをして	いる	いない	いる	いない	いる	いない	いる	いない
100万円未満	73.7	26.3	51.9	48.1	40.3	57.1	43.4	55.9
100万円～ 200万円未満	62.2	37.8	58.9	41.1	47.4	51.7	41.5	55.3
200万円～ 300万円未満	66.8	33.2	65.8	34.2	49.3	50.1	45.1	53.6
300万円～ 400万円未満	76.8	23.2	65.0	35.0	52.5	47.1	47.4	49.6
400万円～ 500万円未満	64.9	35.1	52.0	48.0	5.70	41.9	52.4	46.0
500万円～ 600万円未満	75.0	25.0	90.0	10.0				
600万円～ 700万円未満	100.0	0.0	75.0	25.0				
700万円以上	50.0	50.0	100.0	0.0				
総数	65.6	34.4	61.0	39.0	46.8	51.0	42.7	54.2

【父子家庭】

金額	山形県				全国			
	R06		R01		R03		H28	
取り決めをして	いる	いない	いる	いない	いる	いない	いる	いない
100万円未満	50.0	50.0	28.6	71.4	15.0	82.5	いる	いない
100万円～ 200万円未満	52.9	47.1	46.4	53.6	20.0	80.0	23.5	70.6
200万円～ 300万円未満	59.3	40.7	45.5	54.5	21.3	75.4	25.0	71.4
300万円～ 400万円未満	61.5	38.5	52.6	47.4	22.9	75.4	12.1	87.9
400万円～ 500万円未満	52.4	47.6	54.5	45.5	36.0	63.2	28.8	65.4
500万円～ 600万円未満	37.5	62.5	0.0	100.0				
600万円～ 700万円未満	50.0	50.0	50.0	50.0				
700万円以上	100.0	0.0	100.0	0.0				
総数	54.2	45.8	47.2	52.8	28.2	69.0	20.8	74.4

※ ひとり親家庭になった理由で「離婚」と回答した親の回答割合。

(3) 養育費の取り決めをしていない理由

(2)において、養育費の「取り決めをしていない」と回答した者に対し、その理由を聞いたところ、母子家庭では、「相手に支払う意思や能力がないと思った」が最も多く、次いで「相手と関わりたくない」が多くなっている。父子家庭では、「相手に支払う意思や能力がないと思った」、「相手と関わりたくない」が同率で最も多くなっている。

前回調査と比較すると、「相手に支払う意思や能力がないと思った」が母子家庭では、10.8ポイント、父子家庭では、8.4ポイント減少している。

表15- (3) 養育費の取り決めをしていない理由
【母子家庭】

状況	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
自分の収入で経済的に問題がないから	1.2	0.8	3.7	2.8
取り決めの交渉がわずらわしい	3.5	3.1	9.8	5.4
相手に支払う意思や能力がないと思った	28.6	39.4	37.8	38.6
相手に養育費を請求できると思わなかった	1.9	1.5	0.4	0.1
子どもを引きとった方が、養育費を負担するものと思っていた	0.4	0.8	0.9	0.6
取り決めの交渉をしたがまとまらなかった	6.9	5.8	7.7	5.4
現在交渉中又は今後交渉予定である	1.9	0.8	0.9	0.9
相手から身体的・精神的暴力を受けた	6.2	7.3	8.1	4.8
相手と関わりたくない	27.8	35.1	25.8	31.4
その他	8.1	5.4	5.0	10.1
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

【父子家庭】

状況	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
自分の収入で経済的に問題がないから	3.3	8.2	17.6	17.5
取り決めの交渉がわずらわしい	8.3	5.5	10.7	0.4
相手に支払う意思や能力がないと思った	30.0	38.4	38.0	31.9
相手に養育費を請求できると思わなかった	3.3	2.7	1.0	0.4
子どもを引きとった方が、養育費を負担するものと思っていた	5.0	4.1	6.0	7.0
取り決めの交渉をしたがまとまらなかった	1.7	2.7	2.5	8.3
現在交渉中又は今後交渉予定である	1.7	0.0	0.9	0.4
相手から身体的・精神的暴力を受けた	1.7	2.7	2.0	0.4
相手と関わりたくない	30.0	31.5	18.6	20.5
その他	1.7	4.1	2.8	13.1
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

※ ひとり親家庭になった理由で「離婚」と回答し、かつ養育費の取り決めで「取り決めをしていない」と回答した親の回答割合。

(4) 養育費の受給状況

離婚した元配偶者からの養育費の受給状況は、母子家庭では、「現在も受けている」が43.3%と前回調査より7.8ポイント増加した。

また、父子家庭では、「現在も受けている」が前回調査より10.4ポイント増加している。

表15-(4)-1 養育費の受給の状況

【母子家庭】

状況	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
現在も受けている	43.3	35.5	28.1	24.3
受けたことがあるが現在は受けていない	14.4	17.6	14.4	15.5
養育費を受けたことがない	40.6	44.4	56.6	56.0
未回答・無効回答	1.7	2.4	0.8	4.2
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

【父子家庭】

状況	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
現在も受けている	18.2	7.8	8.8	3.2
受けたことがあるが現在は受けていない	7.6	5.8	4.7	4.9
養育費を受けたことがない	73.5	83.8	85.7	86.0
未回答・無効回答	0.8	2.6	0.8	5.8
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

※ ひとり親家庭になった理由で「離婚」と回答した親の回答割合。

表 15 - (4) - 2 養育費の受給状況 (就労収入階級別)

【母子家庭】

金額	山形県					
	R06			R01		
	現在も受けている	過去に受けたことがある	受けたことがない	現在も受けている	過去に受けたことがある	受けたことがない
100万円未満	56.1	12.3	31.6	38.2	14.5	47.4
100万円～ 200万円未満	40.2	15.1	44.8	36.0	15.9	48.1
200万円～ 300万円未満	46.1	11.5	42.4	38.3	20.4	41.3
300万円～ 400万円未満	49.5	19.2	31.3	41.7	20.0	38.3
400万円～ 500万円未満	47.4	5.3	47.4	28.0	28.0	44.0
500万円～ 600万円未満	16.7	58.3	25.0	70.0	0.0	30.0
600万円～ 700万円未満	50.0	33.3	16.7	50.0	25.0	25.0
700万円以上	37.5	12.5	50.0	100.0	0.0	0.0
総数	44.1	14.6	41.3	37.8	17.7	44.5

金額	全国					
	R03			H28		
	現在も受けている	過去に受けたことがある	受けたことがない	現在も受けている	過去に受けたことがある	受けたことがない
100万円未満	28.9	9.5	60.5	29.5	12.5	55.5
100万円～ 200万円未満	28.4	13.8	57.2	26.9	15.8	54.9
200万円～ 300万円未満	28.5	16.4	54.5	21.2	20.1	56.0
300万円～ 400万円未満	27.0	19.0	52.9	23.4	20.4	51.8
400万円～ 500万円未満	38.1	14.8	46.4	31.5	10.5	53.2
500万円～ 600万円未満						
600万円～ 700万円未満						
700万円以上						
総数	28.1	14.4	56.6	24.3	15.5	56.0

【父子家庭】

金額	山形県					
	R06			R01		
	現在も受けている	過去に受けたことがある	受けたことがない	現在も受けている	過去に受けたことがある	受けたことがない
100万円未満	16.7	0.0	83.3	0.0	14.3	85.7
100万円～200万円未満	11.8	0.0	88.2	3.7	7.4	88.9
200万円～300万円未満	14.3	10.7	75.0	4.7	7.0	88.4
300万円～400万円未満	26.9	3.8	69.2	15.8	0.0	84.2
400万円～500万円未満	25.0	10.0	65.0	9.1	9.1	81.8
500万円～600万円未満	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0
600万円～700万円未満	25.0	25.0	50.0	50.0	0.0	50.0
700万円以上	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0	100.0
総数	18.3	7.6	74.0	7.3	6.5	86.2

金額	全国					
	R03			H28		
	現在も受けている	過去に受けたことがある	受けたことがない	現在も受けている	過去に受けたことがある	受けたことがない
100万円未満	5.0	5.0	90.0	5.9	0.0	94.1
100万円～200万円未満	0.0	10.0	90.0	0.0	10.7	89.3
200万円～300万円未満	4.9	3.3	91.8	0.0	9.1	84.8
300万円～400万円未満	6.8	6.8	85.6	3.8	3.8	90.4
400万円～500万円未満	12.4	4.3	82.6	8.3	7.1	78.6
500万円～600万円未満						
600万円～700万円未満						
700万円以上						
総数	8.8	4.7	85.7	3.2	4.9	86.0

※ ひとり親家庭になった理由で「離婚」と回答した親の回答割合。

(5) 養育費を現在も受けている又は受けたことがある者の養育費(1世帯の平均)の状況
母子家庭・父子家庭ともに、約9割が「額が決まっている」と回答している。

また、一世帯当たりの平均額は、母子家庭で「36,210円」、父子家庭で「17,100円」となり、前回調査と比較すると母子家庭では増額、父子家庭では減額している。

表15-(5)

養育費を現在も受けている又は受けたことがある者の養育費(1世帯の平均)の状況

【母子家庭】

状況	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
額が決まっている	86.2	89.3	88.8	84.4
額が決まっていない	9.1	5.1	8.0	10.7
未回答・無効回答	4.8	5.6	3.1	5.0
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
一世帯平均額(月額)	36,210円	34,090円	50,204円	43,707円

【父子家庭】

状況	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
額が決まっている	88.2	90.5	84.3	80.0
額が決まっていない	11.8	4.8	13.3	12.0
未回答・無効回答	0.0	4.8	2.4	8.0
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
一世帯平均額(月額)	17,100円	17,895円	26,543円	32,550円

※ 一世帯平均額は、ひとり親家庭になった理由で「離婚」と回答し、かつ養育費の受給状況で「現在も受けている」「受けたことはあるが現在は受けていない」と回答した親の回答割合と養育費の平均金額。

面会交流について

16. 面会交流の実施状況

(1) 相談相手

母子家庭の母・父子家庭の父ともに、面会交流の相談相手としては、「両親」が最も多く、次いで「家庭裁判所」となっている。ただし「相談していない」の割合が最も高くなっている。

表16－(1) 面会交流の相談相手
【母子家庭】

相談相手	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
両親	23.0	19.7	/	/
親族	/	/	18.5	17.6
知人・隣人	14.0	10.3	7.5	3.5
養育費相談支援センター	0.9	0.3	0.2	0.2
県・市町村窓口（母子・父子自立支援員、母子家庭等就業・自立支援センターを含む）	3.0	2.4	1.9	0.8
母子・父子福祉団体	0.8	0.2	0.2	0.0
弁護士	9.4	7.8	8.3	4.9
家庭裁判所	15.7	12.6	8.8	6.3
NPO法人	0.3	0.3	0.2	0.0
その他	2.4	2.1	1.5	1.4
相談していない	56.5	41.5	50.2	61.9
未回答・無効回答	2.1	2.7	2.7	3.5
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

【父子家庭】

相談相手	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
両親	29.5	16.8	/	/
親族	/	/	14.0	11.7
知人・隣人	15.9	7.1	4.7	2.3
養育費相談支援センター	0.8	0.0	0.0	0.0
県・市町村窓口（母子・父子自立支援員、母子家庭等就業・自立支援センターを含む）	3.8	3.1	0.4	1.0
母子・父子福祉団体	0.0	0.0	0.3	0.3
弁護士	18.2	9.2	7.3	5.8
家庭裁判所	18.9	12.2	8.8	8.4
NPO法人	1.5	0.5	0.3	0.3
その他	3.8	1.5	1.3	1.0
相談していない	42.4	44.4	59.6	63.6
未回答・無効回答	1.5	5.1	3.4	5.5
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

※ ひとり親家庭になった理由で「離婚」と回答した親の回答割合。

(2) 面会交流の取り決め

「面会交流の取り決めをしている」と回答したのは、母子家庭の母では38.5%、父子家庭の父では33.3%となっている。

また、面会交流の取り決め方法で、「文書で取り決めをしている」と回答した親の割合は、母子家庭の母では、75.5%、父子家庭の父では、86.3%となっており、母子家庭の母より父子家庭の父の割合が高くなっている。

表16-(2)-1 面会交流の取り決め状況

【母子家庭】

状況	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
面会交流の取り決めをしている	38.5	30.6	30.1	24.1
面会交流の取り決めをしていない	59.7	67.4	66.9	70.3
未回答・無効回答	1.8	1.9	3.0	5.6
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

【父子家庭】

状況	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
面会交流の取り決めをしている	33.3	27.3	31.3	27.3
面会交流の取り決めをしていない	65.9	67.5	64.8	66.9
未回答・無効回答	0.8	5.2	3.9	5.8
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

※ ひとり親家庭になった理由で「離婚」と回答した親の回答割合。

表16－(2)－2 面会交流の取り決め方法

【母子家庭】

状況	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
文書で取り決めをしている (判決、調停、審判など裁判所による取決め)	47.6	55.5	46.5	96.6
文書で取り決めをしている (その他の文書)	27.9	18.9	22.1	0.2
文書なし	23.1	24.8	29.6	1.4
未回答・無効回答	1.4	0.8	1.8	1.8
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

【父子家庭】

状況	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
文書で取り決めをしている (判決、調停、審判など裁判所による取決め)	63.6	64.3	35.8	48.8
文書で取り決めをしている (その他の文書)	22.7	4.8	27.5	23.8
文書なし	13.6	31.0	36.3	27.4
未回答・無効回答	0.0	0.0	0.5	0.0
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

※ ひとり親家庭になった理由で「離婚」と回答し、かつ面会交流の取り決め状況で「面会交流の取り決めをしている」と回答した親の回答割合。

表 1 6 - (2) - 3 面会交流の取り決め状況等(親の最終学歴別)

【母子家庭】

親の学歴	山形県 (R06)							
	面会交流の取り決めをしている					取り決めをしていない	未回答・無効回答	
	文書あり	文書なし		未回答・無効回答				
文書で取り決めをしている(判決、調停、審判など裁判所による取決め)		文書で取り決めをしている(その他の文書)	文書なし		未回答・無効回答			
中学校	15.6	100.0	80.0	20.0	0.0	0.0	75.0	9.4
高校	33.2	69.4	40.5	28.9	28.9	1.7	65.1	1.6
高等専門学校	40.9	88.9	66.7	22.2	11.1	0.0	54.5	4.5
短大	43.0	74.4	55.8	18.6	25.6	0.0	54.0	3.0
大学・大学院	48.4	86.7	44.4	42.2	13.3	0.0	50.5	1.1
専修学校・各種学校	47.3	76.8	52.2	24.6	21.7	1.4	52.7	0.0
その他	50.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0

親の学歴	全国 (R03)							
	面会交流の取り決めをしている					取り決めをしていない	未回答・無効回答	
	文書あり	文書なし		未回答・無効回答				
文書で取り決めをしている(判決、調停、審判など裁判所による取決め)		文書で取り決めをしている(その他の文書)	文書なし		未回答・無効回答			
中学校	17.9	51.1	28.9	22.2	48.9	0.0	76.9	5.2
高校	24.6	63.9	45.0	18.9	34.0	2.1	71.8	3.5
高等専門学校	33.6	80.0	47.5	32.5	17.5	2.5	64.7	1.7
短大	35.0	75.0	60.7	14.3	23.2	1.8	63.8	1.3
大学・大学院	48.2	73.0	43.1	29.9	24.1	2.9	50.7	1.1
専修学校・各種学校	34.4	70.3	47.7	22.7	28.9	0.8	63.4	2.2
その他	27.3	66.7	0.0	66.7	33.3	0.0	72.7	0.0

【父子家庭】

親の学歴	山形県 (R06)							取り決めをしていない	未回答・無効回答
	面会交流の取り決めをしている					文書なし	未回答・無効回答		
	文書あり	文書で取り決めをしている(判決、調停、審判など裁判所による取決め)		文書で取り決めをしている(その他の文書)					
中学校		14.3	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	78.6	7.1
高校	36.0	85.2	70.4	14.8	14.8	0.0	64.0	0.0	
高等専門学校	50.0	100.0	33.3	66.7	0.0	0.0	50.0	0.0	
短大	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
大学・大学院	47.4	77.8	66.7	11.1	22.2	0.0	52.6	0.0	
専修学校・各種学校	20.0	100.0	66.7	33.3	0.0	0.0	80.0	0.0	
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	

親の学歴	全国 (R03)							取り決めをしていない	未回答・無効回答
	面会交流の取り決めをしている					文書なし	未回答・無効回答		
	文書あり	文書で取り決めをしている(判決、調停、審判など裁判所による取決め)		文書で取り決めをしている(その他の文書)					
中学校		16.1	64.3	28.6	35.7	35.7	0.0	80.5	3.4
高校	27.8	50.7	28.8	21.9	47.9	1.4	68.8	3.4	
高等専門学校	34.2	69.2	23.1	46.2	30.8	0.0	52.6	13.2	
短大	16.7	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	83.3	0.0	
大学・大学院	49.6	76.3	47.5	28.8	23.7	0.0	48.7	1.7	
専修学校・各種学校	37.8	67.9	35.7	32.1	32.1	0.0	58.1	4.1	
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	

※ 面会交流の取り決めは、ひとり親家庭になった理由で「離婚」と回答した親の回答割合。

※ 「面会交流の取り決めをしている」「取り決めをしていない」「未回答・無効回答」の割合は、総数に対する回答割合。

※ 「面会交流の取り決めをしている」の内訳の割合は、各学歴の面会交流の取り決めをしている親の回答割合。

※ 「文書あり」の内訳の割合は、各学歴の文書で取り決めをしている親の回答割合。

(3) 面会交流の取り決めをしていない理由

面会交流の取り決めをしていない理由は、母子家庭の母は「相手と関わりたくない」が最も多く、次いで「取り決めをしなくても交流ができる」、「相手が面会交流を希望しない」、「相手が養育費を支払わない又は支払えない」の順となっている。

一方、父子家庭の父は「相手と関わりたくない」が最も多く、次いで「取り決めをしなくても交流ができる」、「面会交流をすることが子どものためにならない」の順となっている。

表16－(3)－1 面会交流の取り決めをしていない理由

【母子家庭】

理由	山形県		全国	
	(R06)	(R01)	(R03)	(H28)
取り決めの交渉がわずらわしい	9.0	4.0	14.0	5.9
相手と関わりたくない	44.5	24.9	43.7	25.0
相手から身体的、精神的暴力や児童虐待があった	13.4	7.1	12.0	3.1
相手が面会交流を希望しない	22.4	12.1	23.8	13.6
取り決めをしなくても交流ができる	23.0	12.1	19.3	18.9
子どもの連れ去りや虐待の可能性はある	5.0	2.4	5.0	0.3
子どもが会いたがらない	16.0	6.4	15.8	7.3
相手が養育費を支払わない又は支払えない	19.5	12.4	18.4	6.3
親族が反対している	4.4	1.9	5.3	0.8
面会交流をすることが子どものためにならない	13.2	8.0	12.9	4.2
取り決めの交渉がまとまらなかった	3.3	0.6	3.6	1.6
現在交渉中又は今後交渉予定	1.3	0.3	0.9	0.8
その他	10.1	5.3	11.5	7.9
未回答・無効回答	7.9	2.4	3.2	4.3
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

【父子家庭】

理由	山形県		全国	
	(R06)	(R01)	(R03)	(H28)
取り決めの交渉がわずらわしい	12.6	4.1	19.0	6.3
相手と関わりたくない	48.3	5.3	32.5	1.5
相手から身体的、精神的暴力や児童虐待があった	10.3	26.3	2.8	18.4
相手が面会交流を希望しない	6.9	6.4	16.5	7.3
取り決めをしなくても交流ができる	29.9	14.6	32.8	29.1
子どもの連れ去りや虐待の可能性がある	6.9	5.3	2.8	0.5
子どもが会いたがらない	10.3	5.8	12.8	10.2
相手が養育費を支払わない又は支払えない	8.0	5.8	7.8	1.0
親族が反対している	4.6	13.5	4.3	5.3
面会交流をすることが子どものためにならない	13.8	1.2	12.8	0.5
取り決めの交渉がまとまらなかった	1.1	1.2	1.5	1.9
現在交渉中又は今後交渉予定	0.0	0.0	0.5	1.0
その他	11.5	7.0	9.3	11.7
未回答・無効回答	5.7	3.5	4.8	5.3
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

※ 複数回答。

※ ひとり親家庭になった理由で「離婚」と回答し、かつ面会交流の取り決めの状況で「取り決めをしていない」と回答した親の回答割合。

(4) 面会交流の実施状況

面会交流の実施状況は、「現在、面会交流を行っている」の割合は、母子家庭の母は30.5%、父子家庭の父は43.9%となっており、父子家庭の父の方が母子家庭の母より13.4ポイント高くなっている。

表16-(4)-1 面会交流の実施状況

【母子家庭】

状況	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
現在、面会交流を行っている	30.5	28.2	29.8	29.8
過去に面会交流を行ったが、現在は行っていない	23.4	20.2	21.1	19.1
面会交流を行ったことがない	43.2	48.9	45.5	46.3
未回答・無効回答	2.9	2.7	3.6	4.8
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

【父子家庭】

状況	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
現在、面会交流を行っている	43.9	33.8	47.6	45.5
過去に面会交流を行ったが、現在は行っていない	15.9	21.4	15.6	16.2
面会交流を行ったことがない	37.9	39.0	32.1	32.8
未回答・無効回答	2.3	5.8	4.7	5.5
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

※ ひとり親家庭になった理由で「離婚」と回答した親の回答割合。

表16－(4)－2 面会交流の実施状況等(親の最終学歴別)

【母子家庭】

親の学歴	山形県 (R06)				総数
	現在、面会交流を行っている	過去に面会交流を行ったが、現在は行っていない	面会交流を行ったことがない	未回答 無効回答	
中学校	15.6	40.6	34.4	9.4	100.0
高校	29.1	22.5	45.6	2.7	100.0
高等専門学校	36.4	22.7	31.8	9.1	100.0
短大	34.0	24.0	40.0	2.0	100.0
大学・大学院	34.4	22.6	41.9	1.1	100.0
専修学校・ 各種学校	32.9	21.9	43.2	2.1	100.0
その他	0.0	50.0	50.0	0.0	100.0
総数	30.5	23.4	43.2	2.9	100.0

親の学歴	全国 (R03)				総数
	現在、面会交流を行っている	過去に面会交流を行ったが、現在は行っていない	面会交流を行ったことがない	未回答 無効回答	
中学校	23.9	18.7	51.0	6.4	100.0
高校	29.2	18.9	47.7	4.1	100.0
高等専門学校	24.4	27.7	47.9	0.0	100.0
短大	34.1	21.9	41.9	2.2	100.0
大学・大学院	35.6	25.0	35.9	3.5	100.0
専修学校・ 各種学校	30.9	22.3	44.4	2.4	100.0
その他	36.4	0.0	63.6	0.0	100.0
総数	30.1	21.0	45.4	3.5	100.0

【父子家庭】

親の学歴	山形県 (R06)				総数
	現在、面会 交流を行っている	過去に面会 交流を行ったが、現在 は行っていない	面会交流を 行ったこと がない	未回答 無効回答	
中学校	28.6	14.3	50.0	7.1	100.0
高校	49.3	13.3	37.3	0.0	100.0
高等専門学校	33.3	16.7	50.0	0.0	100.0
短大	50.0	0.0	50.0	0.0	100.0
大学・大学院	52.6	15.8	26.3	5.3	100.0
専修学校・ 各種学校	26.7	26.7	40.0	6.7	100.0
その他	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0
総数	43.9	15.9	37.9	2.3	100.0

親の学歴	全国 (R03)				総数
	現在、面会 交流を行っている	過去に面会 交流を行ったが、現在 は行っていない	面会交流を 行ったこと がない	未回答 無効回答	
中学校	43.7	12.6	35.6	8.0	100.0
高校	43.3	16.3	36.5	3.8	100.0
高等専門学校	50.0	15.8	28.9	5.3	100.0
短大	75.0	8.3	8.3	8.3	100.0
大学・大学院	55.5	16.0	24.4	4.2	100.0
専修学校・ 各種学校	52.7	13.5	31.1	2.7	100.0
その他	0.0	50.0	50.0	0.0	100.0
総数	47.9	15.3	32.3	4.5	100.0

※ ひとり親家庭になった理由で「離婚」と回答した親の回答割合。

(5) 面会交流の実施頻度

面会交流の実施頻度は、母子家庭の母は「月1回以上2回未満」が最も多く、次いで「月2回以上」となっている。

父子家庭の父は「月1回以上2回未満」が最も多く、次いで「4～6か月に1回以上」となっている。

表16－(5) 面会交流の実施頻度

【母子家庭】

頻度	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
月2回以上	19.7	11.9	13.7	13.1
月1回以上2回未満	27.5	26.5	24.1	23.1
2～3か月に1回以上	18.0	17.8	16.8	15.8
4～6か月に1回以上	10.7	16.9	11.3	15.9
長期休暇中	6.0	7.3	6.6	4.4
別途協議	3.0	1.8	4.3	3.3
その他	12.9	15.5	17.6	19.1
未回答・無効回答	2.1	2.3	5.5	5.4
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

【父子家庭】

頻度	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
月2回以上	12.1	32.7	23.6	21.1
月1回以上2回未満	34.5	23.1	27.7	20.0
2～3か月に1回以上	12.1	19.2	10.5	15.8
4～6か月に1回以上	13.8	5.8	9.5	13.7
長期休暇中	5.2	7.7	5.1	3.7
別途協議	8.6	0.0	2.6	4.7
その他	10.3	11.5	16.9	17.4
未回答・無効回答	3.4	0.0	4.1	3.7
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

※ ひとり親家庭になった理由で「離婚」と回答し、かつ面会交流の実施状況で「現在面会交流を行っている」と回答した親の回答割合。

(6) 面会交流を実施していない理由

面会交流を実施していない理由は、母子家庭の母・父子家庭の父ともに「相手が面会交流を求めてこない」が最も多く、次いで「子どもが会いたがらない」が多く、母子家庭の母では、「相手が養育費を支払わない」、父子家庭の父では「相手が面会の約束を守らない」、「相手が結婚したから」が同率で続いている。

表16－(6) 現在面会交流を実施していない理由

【母子家庭】

理由	山形県		全国	
	(R06)	(R01)	(R03)	(H28)
相手が養育費を支払わない	17.8	12.4	17.2	6.1
相手が面会の約束を守らない	8.9	5.0	7.4	0.9
子どもが会いたがらない	39.1	13.5	34.7	9.8
塾や学校の行事で子どもが忙しい	11.2	2.7	9.0	0.8
面会交流によって子どもが精神的又は身体的に不安定になる	15.4	6.6	15.6	3.7
相手に暴力などの問題行動がある	7.1	3.5	8.5	1.2
相手が面会交流を求めてこない	64.5	33.2	43.7	13.5
親族が反対している	4.7	2.3	4.6	0.8
第三者による面会交流の支援を受けられない	1.8	1.2	0.8	0.0
相手が結婚したから	13.0	9.7	9.8	2.3
その他	14.8	7.3	20.8	8.8
未回答・無効回答	4.1	2.7	13.7	52.1
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

【父子家庭】

理由	山形県		全国	
	(R06)	(R01)	(R03)	(H28)
相手が養育費を支払わない	0.0	8.6	20.9	0.7
相手が面会の約束を守らない	14.3	2.9	14.9	1.3
子どもが会いたがらない	52.4	11.4	38.8	14.6
塾や学校の行事で子どもが忙しい	0.0	2.9	9.0	0.7
面会交流によって子どもが精神的又は身体的に不安定になる	9.5	11.4	20.9	8.6
相手に暴力などの問題行動がある	0.0	2.9	4.5	1.3
相手が面会交流を求めてこない	57.1	20.0	41.8	11.3
親族が反対している	9.5	5.7	9.0	2.0
第三者による面会交流の支援を受けられない	0.0	0.0	1.5	0.0
相手が結婚したから	14.3	5.7	9.0	5.3
その他	23.8	17.1	19.4	9.3
未回答・無効回答	4.8	11.4	7.5	45.0
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

※ 複数回答。

※ ひとり親家庭になった理由で「離婚」と回答し、かつ面会交流の取り決め状況で「取り決めをしている」と回答し、かつ面会交流の実施状況で「過去に面会交流を行ったが、現在は行っていない」又は「面会交流を行ったことがない」と回答した親の回答割合。

17. 今後の再婚について

今後の再婚については、「わからない」が母子家庭の母が42.5%、父子家庭の父が45.3%とともに最も多いが、母子家庭の母は「再婚したい」よりも「再婚するつもりはない」が多くなっており、前回調査よりも「再婚したい」の割合が1.0ポイント減少している。

一方、父子家庭の父は「再婚するつもりはない」よりも「再婚したい」が多くなっているが、前回調査よりも「再婚したい」の割合が2.2ポイント減少している。

表17 今後の「再婚」について

内容	山形県 (R06)		山形県 (R01)	
	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭
再婚したい	15.2	28.0	16.2	30.2
再婚するつもりはない	41.1	26.0	37.7	22.5
わからない	42.5	45.3	43.9	45.0
未回答・無効回答	1.1	0.7	2.2	2.4
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

子どもについて

18. ひとり親家庭の子どもについて

(1) 児童の保育状況

ひとり親家庭の親が面倒を見られない時間の養育・保育の状況については、母子家庭、父子家庭ともに「同居の家族」が最も多くなっている。次いで多かったのは、母子家庭は「保育所・幼稚園等」、父子家庭は「実家・親戚」となっている。

急用の時の子どもの預け先については、母子家庭・父子家庭ともに約5割が「ある」と回答している。また、父子家庭では「ない」の割合は前回調査に比べて26.4ポイント減少している。

表18-(1)-1 ひとり親家庭の親が面倒を見られない時間の養育・保育の状況

状況	山形県		状況	山形県	
	R06	R01		R06	R01
同居の家族	29.2	27.9	同居の家族	53.7	39.6
実家・親戚	20.6	19.6	実家・親戚	19.5	20.8
保育所・幼稚園等	21.9	24.6	保育所・幼稚園等	14.6	18.8
放課後児童クラブ	18.7	19.1	放課後児童クラブ	4.9	10.4
友人・知人	0.0	0.6	友人・知人	0.0	0.0
誰もいない	8.3	7.3	誰もいない	7.3	6.3
その他	1.3	0.9	その他	0.0	4.2
総数	100.0	100.0	総数	100.0	100.0

表18-(1)-2 一時的な急用の時の子どもの預け先

状況	山形県	
	R06	R01
急用等の際の預け先がある	49.8	59.8
急用等の際の預け先がない	31.5	32.8
未回答・無効回答	18.7	7.3
総数	100.0	100.0

【父子家庭】

状況	山形県	
	R06	R01
急用等の際の預け先がある	48.4	41.7
急用等の際の預け先がない	19.4	45.8
未回答・無効回答	32.3	12.5
総数	100.0	100.0

※ 面倒を見られない時間の養育・保育の状況で有効回答のあった親の回答割合。

(2) 子どもに関する最終進学目標

子どもに関する最終進学目標は、母子家庭の母・父子家庭の父ともに「大学・大学院」が最も多く、次いで「高校」、「専修学校・各種専門学校」の順となった。

なお、親の最終学歴は、母子家庭の母、父子家庭の父ともに「高校」が最も多くなっている。

表18-(2)-1 子どもの最終進学目標

【母子家庭】

進学目標	山形県		全国	
	(R06)	(R01)	(R03)	(H28)
中学校	0.2	0.3	0.5	0.6
高校	23.6	29.1	23.9	28.0
高等専門学校	6.3	6.2	5.5	4.9
短大	2.5	3.7	3.4	4.7
大学・大学院	43.6	43.6	50.0	46.1
専修学校・各種学校	13.7	13.6	11.3	12.0
その他	4.8	3.7	5.5	3.7
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

【父子家庭】

進学目標	山形県		全国	
	(R06)	(R01)	(R03)	(H28)
中学校	0.7	1.4	0.4	1.3
高校	32.0	33.6	23.2	31.3
高等専門学校	2.7	6.8	4.2	6.1
短大	4.0	2.1	4.5	2.7
大学・大学院	47.3	43.2	51.4	41.4
専修学校・各種学校	6.7	10.3	10.9	11.1
その他	4.7	2.7	5.5	6.1
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

表18-(2)-2 ひとり親世帯の親の最終学歴

【母子家庭】

最終学歴	山形県		全国	
	(R06)	(R01)	(R03)	(H28)
中学校	4.9	3.9	10.9	11.5
高校	47.9	52.7	40.9	44.8
高等専門学校	2.6	4.5	5.1	4.9
短大	12.6	11.3	13.8	14.2
大学・大学院	12.3	8.3	12.5	9.1
専修学校・各種学校	18.6	18.6	16.2	14.7
その他	0.3	0.7	0.7	0.7
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

【父子家庭】

最終学歴	山形県		全国	
	(R06)	(R01)	(R03)	(H28)
中学校	10.0	11.0	12.9	13.2
高校	56.0	62.2	42.4	48.8
高等専門学校	4.0	4.3	5.8	3.6
短大	3.3	2.4	1.8	1.8
大学・大学院	15.3	11.6	25.5	19.4
専修学校・各種学校	10.7	7.9	11.2	12.1
その他	0.7	0.6	0.2	1.0
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

表18-(2)-3 子どもに関する最終進学目標（親の最終学歴別）

【母子家庭】

子どもの 進学 親の学歴	山形県 (R06)								山形県 (R01)							
	中学校	高校	高等 専門 学校	短大	大学・ 大学院	専修 学校・ 各種 学校	その 他	総数	中学校	高校	高等 専門 学校	短大	大学・ 大学院	専修 学校・ 各種 学校	その 他	総数
中学校	2.6	35.9	10.3	7.7	23.1	15.4	5.1	100.0	0.0	48.1	3.7	0.0	33.3	11.1	3.7	100.0
高校	0.0	31.9	7.7	2.7	37.8	14.8	5.2	100.0	0.5	38.1	5.5	4.5	35.6	12.8	3.0	100.0
高等専門学校	0.0	18.2	18.2	0.0	54.5	0.0	9.1	100.0	0.0	21.6	24.3	5.4	37.8	8.1	2.7	100.0
短大	0.0	23.8	5.0	4.0	52.5	10.9	4.0	100.0	0.0	14.1	8.2	2.4	57.6	12.9	4.7	100.0
大学・ 大学院	0.0	5.7	3.8	1.0	77.1	8.6	3.8	100.0	0.0	10.4	4.5	0.0	74.6	6.0	4.5	100.0
専修学校・ 各種学校	0.7	17.7	4.8	1.4	47.6	22.4	5.4	100.0	0.0	20.6	2.9	3.7	46.3	22.1	4.4	100.0
その他	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3	100.0	0.0	20.0	20.0	0.0	20.0	20.0	20.0	100.0
総数	0.2	24.9	6.7	2.7	46.0	14.4	5.1	100.0	0.3	29.2	6.2	3.6	43.4	13.6	3.7	100.0

子どもの 進学 親の学歴	全国 (R03)								全国 (H28)							
	中学校	高校	高等 専門 学校	短大	大学・ 大学院	専修 学校・ 各種 学校	その 他	総数	中学校	高校	高等 専門 学校	短大	大学・ 大学院	専修 学校・ 各種 学校	その 他	総数
中学校	1.6	46.4	9.9	4.7	20.6	8.4	8.4	100.0	4.4	55.9	4.0	2.2	18.5	10.6	4.4	100.0
高校	0.4	32.6	6.3	3.9	40.1	11.1	5.6	100.0	0.1	36.1	6.3	6.0	36.3	11.3	4.0	100.0
高等専門学校	0.8	12.1	15.0	3.2	56.8	8.1	4.0	100.0	1.0	10.3	14.4	3.1	56.7	6.2	8.2	100.0
短大	0.9	12.2	2.9	5.8	64.0	10.8	3.6	100.0	0.0	14.0	2.5	7.2	63.8	10.8	1.7	100.0
大学・ 大学院	0.0	5.1	1.9	0.0	87.3	3.2	2.5	100.0	0.0	6.1	1.1	3.3	82.8	5.0	1.8	100.0
専修学校・ 各種学校	0.4	14.0	2.6	2.5	52.3	22.4	5.9	100.0	0.0	15.2	2.4	1.7	54.1	22.4	4.1	100.0
その他	0.0	23.7	0.0	0.0	37.4	6.2	32.8	100.0	0.0	33.3	0.0	0.0	46.7	13.3	6.7	100.0
総数	0.6	23.7	5.5	3.4	50.1	11.3	5.4	100.0	0.6	28.2	4.8	4.7	46.1	11.9	3.8	100.0

【父子家庭】

子どもの進学 親の学歴	山形県 (R06)								山形県 (R01)							
	中学校	高校	高等 専門 学校	短大	大学・ 大学 院	専修 学校・ 各種 学校	その 他	総数	中学校	高校	高等 専門 学校	短大	大学・ 大学 院	専修 学校・ 各種 学校	その 他	総数
中学校	0.0	53.3	0.0	0.0	26.7	6.7	13.3	100.0	0.0	43.8	12.5	0.0	31.3	6.3	6.3	100.0
高校	1.2	37.8	3.7	4.9	40.2	7.3	4.9	100.0	1.1	34.8	7.9	2.2	41.6	10.1	2.2	100.0
高等専門学校	0.0	33.3	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	100.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	16.7	16.7	100.0
短大	0.0	0.0	0.0	0.0	80.0	0.0	20.0	100.0	0.0	0.0	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	100.0
大学・大学院	0.0	0.0	4.3	8.7	87.0	0.0	0.0	100.0	0.0	27.8	0.0	0.0	61.1	11.1	0.0	100.0
専修学校・ 各種学校	0.0	40.0	0.0	0.0	40.0	20.0	0.0	100.0	0.0	27.3	9.1	0.0	45.5	18.2	0.0	100.0
その他	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
総数	0.7	32.7	2.7	4.1	48.3	6.8	4.8	100.0	0.7	33.8	6.9	2.1	43.4	10.3	2.8	100.0

子どもの進学 親の学歴	全国 (R03)								全国 (H28)							
	中学校	高校	高等 専門 学校	短大	大学・ 大学 院	専修 学校・ 各種 学校	その 他	総数	中学校	高校	高等 専門 学校	短大	大学・ 大学 院	専修 学校・ 各種 学校	その 他	総数
中学校	2.9	39.2	2.9	5.9	33.3	11.8	3.9	100.0	4.0	46.0	10.0	0.0	24.0	8.0	8.0	100.0
高校	0.0	32.0	4.1	5.6	39.1	11.5	7.7	100.0	1.1	36.2	7.6	3.2	31.4	11.9	8.6	100.0
高等専門学校	0.0	17.4	19.6	6.5	45.7	6.5	4.3	100.0	0.0	38.5	15.4	0.0	30.8	7.7	7.7	100.0
短大	0.0	13.3	6.7	6.7	66.7	6.7	0.0	100.0	0.0	28.6	0.0	0.0	42.9	28.6	0.0	100.0
大学・大学院	0.0	6.2	1.9	1.4	80.9	7.2	2.4	100.0	0.0	8.2	0.0	4.1	83.6	2.7	1.4	100.0
専修学校・ 各種学校	0.0	16.5	3.3	4.4	48.4	19.8	7.7	100.0	2.3	25.6	4.7	0.0	41.9	23.3	2.3	100.0
その他	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	100.0	0.0	50.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	100.0
総数	0.4	23.3	4.2	4.5	51.2	11.0	5.5	100.0	1.3	30.9	6.1	2.7	41.6	11.2	6.1	100.0

(3) 学習塾の利用状況（小中学生のみ）

学習塾の利用状況は、母子家庭・父子家庭ともに「通わせたいが通わせていない」が最も多く、その理由としては「塾代が高い」が最も多く、前回調査と同様の結果となっている。

また、通わせるつもりのない理由では、母子家庭は「通わせる家計の余裕がない」が最も多く、父子家庭は「学校の勉強で十分だと思うから」が最も多くなっている。

表18－(3)－1 小中学生の子どもの学習塾利用状況

状況	山形県 (R06)		山形県 (R01)	
	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭
通わせている	16.4	8.6	21.1	23.3
通わせたいが通わせていない	52.0	50.6	52.9	49.5
通わせるつもりはない	31.6	40.7	26.0	27.2
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

表18－(3)－2 通わせていない理由

理由	山形県 (R06)		山形県 (R01)	
	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭
塾代が高い	77.4	70.7	74.7	56.9
近くに塾がない	13.1	17.1	5.1	13.7
その他	26.9	24.4	13.3	21.6
未回答・無効回答	0.4	0.0	6.8	7.8
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

※ 複数回答。

※ 学習塾利用状況で「通わせたいが通わせていない」と回答した親の回答割合。

表18－(3)－3 通わせるつもりのない理由

理由	山形県 (R06)		山形県 (R01)	
	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭
通わせる家計の余裕がない	52.9	27.3	36.1	25.0
塾の勉強についていけないと思うから	9.9	15.2	4.2	3.6
生活習慣が乱れるから	8.1	6.1	0.0	0.0
学校の勉強で十分だと思うから	31.4	42.4	20.8	32.1
特にない	6.4	6.1	3.5	10.7
その他	27.9	15.2	16.7	14.3
未回答・無効回答	2.3	6.1	18.8	14.3
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

※ 複数回答。

※ 学習塾利用状況で「通わせるつもりはない」と回答した親の回答割合。

(4) 子どもの学習支援の利用希望について

「利用したいと思う」が母子家庭は58.0%、父子家庭は47.3%と、ともに最も多くなっている。

前回調査と比較すると、「利用したいと思う」の割合は、母子家庭で2.5ポイント、父子家庭で9.5ポイント減少している。

表18- (4) 子どもの学習支援を利用したいか

利用希望	山形県 (R06)		山形県 (R01)	
	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭
思う	58.0	47.3	60.5	56.8
思わない	7.8	8.7	5.7	7.1
わからない	29.0	34.0	25.9	24.9
未回答・無効回答	5.2	10.0	7.9	11.2
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

公的制度等について

19. 公的制度等の利用状況

(1) 公的制度等の利用状況

公的制度について、母子家庭で「知っている」と回答したものが選んだ制度は「母子・父子・寡婦福祉資金」が最も多く、次いで「自立支援教育訓練給付金」となっている。「利用したことがある」では「児童扶養手当」が最も多く、次いで「ひとり親家庭等医療給付制度」となっている。

一方、父子家庭では「知っている」では、「児童扶養手当」が最も多く、次いで「県又は市町村の福祉関係窓口または相談員への相談事業」となっている。「利用したことがある」では、「児童扶養手当」が最も多く、次いで「ひとり親家庭等医療給付制度」となっている。

前回調査と比較すると、母子家庭・父子家庭ともほとんどの制度で「知っている」、「利用したことがある」の割合は減少している。

表19- (1) 福祉関係の公的制度等の利用状況

【母子家庭】

公的制度	山形県 (R06)		山形県 (R01)	
	知っている	利用したことがある	知っている	利用したことがある
県又は市町村の福祉関係窓口 または相談員への相談事業	51.3	12.4	64.5	26.2
保育所への優先入所	35.3	7.5	45.5	27.3
ひとり親家庭子育て生活支援事業	29.4	2.0	43.4	6.3
自立支援教育訓練給付金	42.4	2.6	56.5	8.9
ひとり親家庭等医療給付制度	71.4	33.6	86.9	56.0
母子・父子・寡婦福祉資金	47.4	3.0	59.9	9.0
児童扶養手当	78.3	40.7	94.4	58.0
母子福祉センター及び母子家庭等 就業・自立支援センター	37.0	2.6	53.2	9.9
母子生活支援施設	17.0	0.7	26.0	3.5

【父子家庭】

公的制度	山形県 (R06)		山形県 (R01)	
	知っている	利用した ことがある	知っている	利用した ことがある
県又は市町村の福祉関係窓口 または相談員への相談事業	49.3	8.7	60.4	23.5
保育所への優先入所	28.0	4.7	33.1	16.1
ひとり親家庭子育て生活支援事業	26.7	2.0	36.1	14.8
自立支援教育訓練給付金	26.7	0.7	39.1	0.0
ひとり親家庭等医療給付制度	50.7	20.7	67.5	50.0
母子・父子・寡婦福祉資金	30.0	2.7	39.6	13.4
児童扶養手当	72.7	30.7	85.8	55.2
母子福祉センター及び母子家庭等 就業・自立支援センター	22.0	1.3	30.2	7.8
母子生活支援施設	10.0	0.0	11.8	10.0

※ 複数回答。

※ 各公的制度の「知っている」の割合は、全体の回答者数のうち「知っている」と回答した親の割合。

※ 各公的制度の「利用したことがある」の割合は、公的制度を「知っている」と回答した親のうち、「利用したことがある」と回答した親の割合。

(2) 公的制度等をいままで利用しなかった理由

公的制度等をいままで利用しなかった理由は、母子家庭・父子家庭ともに、ほとんどの項目で「制度を知らなかった」が最も多く、次いで「利用する必要がなかった」となっている。

表19-(2) 公的制度等をいままで利用しなかった理由

【母子家庭】

公的制度	山形県 (R06)				
	制度を知らなかった	利用する必要がない	手続きが面倒	その他	総数
県又は市町村の福祉関係窓口 または相談員への相談事業	62.8	23.5	9.3	4.5	100.0
保育所への優先入所	69.6	27.4	0.4	2.6	100.0
ひとり親家庭子育て生活支援事業	70.6	23.8	4.3	1.3	100.0
自立支援教育訓練給付金	67.8	23.1	5.3	3.8	100.0
ひとり親家庭等医療給付制度	72.5	9.9	1.1	16.5	100.0
母子・父子・寡婦福祉資金	81.6	10.0	4.4	4.0	100.0
児童扶養手当	62.2	13.5	0.0	24.3	100.0
母子福祉センター及び母子家庭等 就業・自立支援センター	77.9	17.4	1.7	3.0	100.0
母子生活支援施設	86.7	11.7	0.3	1.3	100.0

【父子家庭】

公的制度	山形県 (R06)				
	制度を知らなかった	利用する必要がない	手続きが面倒	その他	総数
県又は市町村の福祉関係窓口 または相談員への相談事業	49.0	28.6	10.2	12.2	100.0
保育所への優先入所	55.8	31.4	4.7	8.1	100.0
ひとり親家庭子育て生活支援事業	62.8	26.7	5.8	4.7	100.0
自立支援教育訓練給付金	69.3	20.5	5.7	4.5	100.0
ひとり親家庭等医療給付制度	77.6	6.1	10.2	6.1	100.0
母子・父子・寡婦福祉資金	72.9	12.9	5.9	8.2	100.0
児童扶養手当	60.0	10.0	15.0	15.0	100.0
母子福祉センター及び母子家庭等 就業・自立支援センター	76.3	14.4	3.1	6.2	100.0
母子生活支援施設	78.6	13.7	2.6	5.1	100.0

※ 複数回答。

※ 各公的制度の利用状況で「利用したことがある」を選択しなかった親の回答割合。

(3) 母子寡婦福祉連合会・地域の母子会への入会状況

入会の有無については、「入会している」は母子家庭で5.1%、父子家庭で1.3%となった。また、母子家庭は「入会していない」が48.0%と最も多く、父子家庭は「入会していない」、「会について知らなかった」が44.7%と、同率で最も多くなっている。

入会したくない理由は、母子家庭・父子家庭ともに「関心がない」が最も多く、「仕事が忙しい」、「活動内容が不明」と続いている。

表19-(3)-1 入会の有無

状況	山形県 (R06)		山形県 (R01)	
	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭
入会している	5.1	1.3	5.0	1.8
入会していない	48.0	44.7	44.1	37.3
会について知らなかった	44.7	44.7	48.3	41.4
未回答・無効回答	2.2	9.3	2.6	19.5
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

表19-(3)-2 入会希望の有無

入会希望	山形県 (R06)		山形県 (R01)	
	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭
入会したい	4.2	3.0	3.8	0.8
入会したくない	27.5	26.1	26.6	17.3
わからない	64.8	68.7	66.3	72.9
未回答・無効回答	3.5	2.2	3.3	9.0
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

※ 入会の有無にて「入会していない」「会について知らなかった」と回答した親の回答割合。

表19-(3)-3 入会したくない理由

理由	山形県 (R06)		山形県 (R01)	
	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭
仕事が忙しい	52.7	42.9	13.5	13.0
活動内容が不明	43.7	28.6	9.8	13.0
関心がない	59.9	48.6	22.8	26.1
メリットがない	20.3	22.9	2.3	4.3
雰囲気閉鎖的	5.0	2.9	0.5	0.0
考え方が合わない	3.6	5.7	0.9	0.0
同世代の人がいない	2.7	5.7	0.0	0.0
役員を引き受けたくない	23.0	11.4	0.5	0.0
その他	6.8	25.7	4.2	17.4
未回答・無効回答	0.0	0.0	45.6	26.1
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

※ 複数回答。

※ 入会の有無で「入会していない」「会について知らなかった」と回答し、かつ入会希望の有無にて「入会したくない」と回答した親の回答割合。

悩み・相談について（現在）

20. ひとり親家庭の悩み等

(1) 現在ひとり親家庭の親が困っていること

母子家庭・父子家庭ともに「生活費」が最も多く、次いで、母子家庭では「子育てについて」、「自分の健康」の順となっており、父子家庭では「借金・ローン等の返済」、「子育てについて」の順となっている。

表20－(1) 現在ひとり親家庭の親が困っていることの内容

【母子家庭】

内容	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
仕事	17.8	10.2	45.9	13.6
自分の健康	22.0	10.8	37.8	13.0
家族の健康	11.8	4.3	21.3	6.7
住宅	15.1	5.5	32.5	9.5
生活費	54.1	23.1	70.5	50.4
借金・ローン等の返済	16.2	7.6		
家事	3.9	2.3	15.5	2.3
相談相手や支えてくれる人がいない	3.6	1.5		
元の配偶者とのトラブル	1.8	1.4		
実家・家族との関係	5.5	2.6		
職場での人間関係	4.3	2.4		
近所との関係	1.7	0.4		
ひとり親世帯への偏見	3.8	2.1		
ひとり親の交流の場がない	1.7	0.9		
子どもの預け先	3.2	1.6		
再婚について	4.3	1.9		
子育てについて	29.7	13.0		
その他	2.1	1.5	8.0	4.5
特になし	6.9	4.1		
未回答・無効回答	9.5	2.8		
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

【父子家庭】

内容	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
仕事	20.0	9.8	33.6	15.4
自分の健康	16.7	10.0	35.8	10.1
家族の健康	12.7	7.9	26.9	11.6
住宅	6.0	1.9	17.6	4.5
生活費	53.3	18.7	54.4	38.2
借金・ローン等の返済	26.0	10.0		
家事	11.3	3.8	35.6	16.1
相談相手や支えてくれる人がいない	7.3	2.4		
元の配偶者とのトラブル	1.3	0.8		
実家・家族との関係	2.0	1.1		
職場での人間関係	2.7	1.4		
近所との関係	0.7	0.3		
ひとり親世帯への偏見	10.0	1.1		
ひとり親の交流の場がない	7.3	1.9		
子どもの預け先	0.7	1.1		
再婚について	10.0	6.0		
子育てについて	25.3	12.5		
その他	1.3	0.3	9.4	4.1
特にない	4.0	4.6		
未回答・無効回答	9.3	4.6		
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

※ 複数回答。

※ 「全国」は、「子どもについての悩み」以外の「ひとり親本人が困っていること」として質問し、集計したため、参考数値。

(2) 相談相手について

「相談相手あり」（「欲しい」、「必要なし」を除く）は、母子家庭は94.8%、父子家庭は84.7%となっている。

その具体的な相談相手は、母子家庭・父子家庭ともに「親族」が最も多く、次いで「友人・知人」となっている。

表20-(2) ひとり親家庭の親の相談相手

【母子家庭】

相談相手	山形県		全国	
	(R06)	(R01)	(R03)	(H28)
親族	74.5	45.6	43.8	49.3
友人・知人	66.7	33.2	34.6	26.6
母子父子自立支援員等	1.0	0.0	0.7	0.3
母子寡婦福祉団体	0.9	0.5	0.2	0.0
福祉事務所	2.0	0.2		
保健師	1.8	0.5	2.5	1.2
学校・保育所	13.9	1.6		
民生委員・児童委員	0.6	0.2		
NPO法人	0.9	0.0	0.3	0.1
その他	3.7	4.4	3.1	2.2
欲しい	4.1	10.7	8.6	12.2
必要なし	1.1	3.0	6.2	8.1
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

【父子家庭】

相談相手	山形県		全国	
	(R06)	(R01)	(R03)	(H28)
親族	64.0	52.0	34.8	35.6
友人・知人	48.0	18.4	25.4	17.4
母子父子自立支援員等	2.7	0.0	0.2	0.3
母子寡婦福祉団体	0.0	0.0	0.0	0.0
福祉事務所	2.7	2.0		
保健師	1.3	0.0	1.9	0.5
学校・保育所	8.0	1.0		
民生委員・児童委員	4.0	1.0		
NPO法人	2.0	0.0	0.1	0.0
その他	4.0	3.1	1.5	1.3
欲しい	12.0	15.3	17.2	24.3
必要なし	3.3	7.1	19.0	20.6
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

※ 複数回答。

(3) 子どもについての悩み

「(1) 現在ひとり親家庭の親が困っていること」で「子育てについて」と回答した人にその内訳を聞いたところ、母子家庭・父子家庭ともに「進学」が最も多く、次いで「教育」、「しつけ」の順となっており、前回調査と同様の結果となっている。

加えて、母子家庭・父子家庭共に「子どもとの関わり」、「発達」に関する悩みも多くなっている。

表20-(3) 困っていることのうち子育てについての悩みの内訳

【母子家庭】

内容	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
しつけ	23.3	12.0	28.4	13.1
教育	34.5	20.2	80.6	58.7
進学	56.2	31.6		
就職	7.8	2.7	23.6	6.0
非行	0.4	1.1	12.3	3.0
友人関係	4.7	3.4		
健康	8.9	6.3	24.2	5.9
発達	18.2	5.9		
食事・栄養	10.1	4.0	20.4	2.6
衣服、身の回り	5.0	1.7	9.6	0.8
結婚問題			3.5	0.4
障害			12.2	4.3
子どもとの関わり	20.9	8.2		
学校・保育所等との関係	4.3	2.3		
その他	5.4	0.4	12.0	5.2
未回答・無効回答	1.9	0.4		
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

【父子家庭】

内容	山形県		全国	
	R06	R01	R03	H28
しつけ	31.6	11.6	35.4	13.6
教育	36.8	20.5	80.4	46.3
進学	65.8	24.1		
就職	5.3	1.8	20.4	7.0
非行	2.6	0.0	11.8	1.8
友人関係	5.3	5.4		
健康	15.8	9.8	26.4	6.6
発達	18.4	5.4		
食事・栄養	15.8	6.3	60.2	7.0
衣服、身の回り	10.5	2.7	16.0	4.8
結婚問題			5.2	2.2
障害			8.8	2.9
子どもとの関わり	18.4	8.9		
学校・保育所等との関係	0.0	2.7		
その他	2.6	0.9	6.0	7.7
未回答・無効回答	0.0	0.0		
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

※ 複数回答。

※ あなたが困っていることで「子育てについて」と回答した親の回答割合。

※ 「全国」は、「子どもについての悩み」単独で、質問し、集計したため、参考数値。

21. 「子ども食堂」への参加

「子ども食堂」への参加について、母子家庭は「思う」、「思わない」がともに31.0%、父子家庭は「思わない」が32.1%、「思う」が22.1%となっている。

また、参加させたいと思う理由としては、母子家庭・父子家庭ともに「お子さんにさまざまな人と関わる機会を持たせたいから」が最も多く、次いで、母子家庭では「家事の負担を軽減したいから」、父子家庭では「保護者が仕事で不在の時など、お子さんだけでは心配だから」、「家事の負担を軽減したいから」が同率となっている。

参加させたいと思わない理由としては、母子家庭・父子家庭ともに「必要性を感じないから」が半数以上と最も多く、次いで、「参加することで、貧困だと思われたり、いじめられたりしないか心配だから」となっている。

表21-1 「子ども食堂」への参加意向〈R06 新規設問〉

内容	山形県 (R06)	
	母子家庭	父子家庭
思う	31.0	22.1
思わない	31.0	32.1
わからない	38.0	45.7
総数	100.0	100.0

表21-2 「子ども食堂」へ参加させたいと思う理由〈R06 新規設問〉

内容	山形県 (R06)	
	母子家庭	父子家庭
保護者が仕事で不在の時など、お子さんだけでは心配だから	26.3	25.8
家事の負担を軽減したいから	39.0	25.8
お子さんにさまざまな人と関わる機会を持たせたいから	61.8	61.3
経済的に、家では十分な食事を食べさせられないから	20.5	19.4
その他	3.1	6.5
総数	100.0	100.0

※ 「子ども食堂」への利用意向で「思う」と回答した親の回答割合。

表21-3 「子ども食堂」へ参加させたいと思わない意向〈R06 新規設問〉

内容	山形県 (R06)	
	母子家庭	父子家庭
必要性を感じないから	55.6	75.6
どんな食事が提供されるかわからず心配だから（衛生面やアレルギーなど）	10.0	8.9
参加することで、貧困だと思われたり、いじめられたりしないか心配だから	19.3	11.1
知らない人と関わりたくないから	13.9	6.7
その他	22.8	11.1
総数	100.0	100.0

※ 「子ども食堂」への利用意向で「思わない」と回答した親の回答割合。

2.2. ひとり親家庭への支援として望むこと

母子家庭・父子家庭ともに「児童扶養手当の増額」が最も多く、次いで、「ひとり親家庭の医療費助成の所得制限の緩和」、「子どもの学習支援の充実」の順となっている。

表2.2 ひとり親家庭への支援として望むこと

【母子家庭】

内容	山形県	
	R06	R01
認可保育所への優先入所	2.8	1.7
みなし寡婦控除の適用拡大	6.8	3.5
学童保育等の充実	6.7	4.1
相談窓口への充実	4.6	2.5
児童扶養手当の増額	69.9	28.1
公的貸付金制度の充実	14.0	7.1
公営住宅への優先入居	6.2	4.2
ひとり親世帯が入居できるシェアハウス整備等住居施策	10.0	3.0
ひとり親家庭の医療費助成の所得制限の緩和	38.5	12.8
職業紹介の充実、就労機会の拡大	7.8	5.2
養育費の確保策	17.6	7.5
再婚の支援	3.8	1.9
子どもの学習支援の充実	26.7	14.5
面会交流の支援	0.7	0.4
その他	9.2	3.5
総数	100.0	100.0

【父子家庭】

内容	山形県	
	R06	R01
認可保育所への優先入所	3.3	2.2
みなし寡婦控除の適用拡大	8.7	1.6
学童保育等の充実	4.0	3.0
相談窓口への充実	4.7	2.4
児童扶養手当の増額	67.3	30.7
公的貸付金制度の充実	15.3	10.1
公営住宅への優先入居	4.7	2.2
ひとり親世帯が入居できるシェアハウス整備等住居施策	4.7	1.6
ひとり親家庭の医療費助成の所得制限の緩和	44.0	13.0
職業紹介の充実、就労機会の拡大	3.3	2.7
養育費の確保策	19.3	9.2
再婚の支援	16.7	6.0
子どもの学習支援の充実	22.0	14.1
面会交流の支援	1.3	0.0
その他	4.0	1.1
総数	100.0	100.0

※ 複数回答。

Ⅲ. 参考資料

(資料1) 山形県 母子家庭・父子家庭の世帯数

1. 山形県 市町村別母子家庭・父子家庭の世帯数（令和2年10月1日現在）

	母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）		父子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）		合計		Gに占める割合 E/G	18歳未満世帯員のいる世帯 G
	A	B	C	D	E(A+C)	F(B+D)		
山形市	1,746	1,116	273	110	2,019	1,226	9.4	21,481
米沢市	707	414	150	50	857	464	13.1	6,554
鶴岡市	901	448	179	50	1,080	498	11.2	9,602
酒田市	782	438	151	54	933	492	12.2	7,654
新庄市	361	212	60	13	421	225	15.0	2,816
寒河江市	299	144	57	15	356	159	9.9	3,579
上山市	185	91	37	9	222	100	11.2	1,977
村山市	133	65	34	3	167	68	10.3	1,622
長井市	195	100	47	9	242	109	11.7	2,076
天童市	584	371	90	29	674	400	11.8	5,698
東根市	324	199	68	29	392	228	8.6	4,558
尾花沢市	94	42	34	3	128	45	12.6	1,019
南陽市	274	135	63	22	337	157	13.3	2,534
山辺町	79	33	19	8	98	41	8.6	1,136
中山町	76	35	20	5	96	40	11.6	829
河北町	124	67	27	8	151	75	11.0	1,369
西川町	24	8	10	1	34	9	11.1	305
朝日町	36	14	10	3	46	17	11.8	390
大江町	46	25	12	5	58	30	10.7	540
大石田町	43	18	17	1	60	19	13.5	446
金山町	51	21	15	2	66	23	17.6	374
最上町	61	24	18	2	79	26	13.6	579
舟形町	33	11	12	0	45	11	13.1	344
真室川町	68	23	13	4	81	27	16.5	490
大蔵村	24	10	11	5	35	15	15.1	232
鮭川村	28	3	6	1	34	4	12.5	271
戸沢村	28	10	10	1	38	11	15.1	251
高島町	212	113	49	9	261	122	13.7	1,903
川西町	85	28	29	5	114	33	11.1	1,029
小国町	38	21	17	6	55	27	11.6	476
白鷹町	108	47	30	7	138	54	14.5	954
飯豊町	49	21	15	2	64	23	12.9	495
三川町	45	26	17	3	62	29	9.1	685
庄内町	146	86	24	3	170	89	11.1	1,533
遊佐町	81	31	24	5	105	36	12.5	840
合計	8,070	4,450	1,648	482	9,718	4,932	11.2	86,641

※ 国勢調査による。

2. ひとり親家庭等の世帯数の推移（各年10月1日現在）

（単位：世帯）

年度	母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）		父子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）		合計		Gに占める割合％ E/G	県内の18歳未満の世帯員がいる世帯数 G
	A	母子のみ B	C	父子のみ D	E (A+C)	母子・父子のみ F (B+D)		
S55	-	3,534	-	471	-	4,005	-	-
S60	-	4,008	-	571	-	4,579	-	-
H2	-	3,858	-	451	-	4,034	-	-
H7	6,337	3,583	1,962	451	8,299	4,034	-	-
H12	6,912	3,771	1,999	407	8,911	4,178	6.3	142,183
H17	8,581	4,605	2,307	456	10,888	4,178	8.3	131,158
H22	9,468	5,034	2,399	508	11,867	5,542	10.0	118,291
H27	9,445	5,265	2,052	547	11,497	5,812	10.6	108,085
R2	8,070	4,450	1,648	482	9,718	4,932	11.2	86,641
（参考） R2 全国	905,671	646,809	146,416	74,481	1,052,087	721,290	9.8	10,733,725

※ 国勢調査による。

(資料2) アンケート集計基礎データ

質問1 あなたの性別を教えてください。

表1 性別

性別	人数	割合
男性	152	14.9
女性	868	85.1
未回答・無効回答	0	0.0
総数	1020	100.0

質問2 あなたの年齢はおいくつですか。

表2 ひとり親家庭の親の年齢別階級の状況

【母子家庭】

【父子家庭】

年齢	人数	割合
20歳未満	0	0.0
20～29歳	45	5.2
30～39歳	274	31.5
40～49歳	410	47.1
50～59歳	95	10.9
60歳以上	3	0.3
未回答・無効回答	43	4.9
総数	870	100.0
平均年齢	41.4歳	

年齢	人数	割合
20歳未満	0	0.0
20～29歳	5	3.3
30～39歳	30	20.0
40～49歳	66	44.0
50～59歳	30	20.0
60歳以上	14	9.3
未回答・無効回答	5	3.3
総数	150	100.0
平均年齢	45.9歳	

※ 平均年齢は、未回答・無効回答を除いて集計。

世帯の状況について

質問3 あなたの世帯構成と世帯人員について教えてください。

表3-1 世帯の構成

【母子家庭】			【父子家庭】		
世帯構成	世帯数	割合	世帯構成	世帯数	割合
母子のみ世帯	498	57.2	父子のみ世帯	57	38.0
母子のほかに同居者あり世帯	372	42.8	父子のほかに同居者あり世帯	93	62.0
未回答・無効回答	0	0.0	未回答・無効回答	0	0.0
総数	870	100.0	総数	150	100.0

表3-2 ひとり親世帯の世帯人員

【母子家庭】			【父子家庭】		
世帯人員	人数	割合	世帯人員	人数	割合
2人	215	24.7	2人	24	16.0
3人	204	23.4	3人	32	21.3
4人	205	23.6	4人	45	30.0
5人	113	13.0	5人	30	20.0
6人	35	4.0	6人	8	5.3
7人以上	16	1.8	7人以上	5	3.3
未回答・無効回答	82	9.4	未回答・無効回答	6	4.0
総数	870	100.0	総数	150	100.0
平均世帯人員	3.5人		平均世帯人員	3.9人	

※ 平均世帯人員は、未回答・無効回答を除いて集計。

質問4 あなたが養育している20歳未満のお子さんについて、
年齢、性別、同・別居、就学・就労状況等を教えてください。

表4-1 ひとり親家庭の親が養育している子ども(20歳未満)の年齢階級別の状況

【母子家庭】			【父子家庭】		
年齢	人数	割合	年齢	人数	割合
0～2歳	45	5.2	0～2歳	4	2.7
3～5歳	85	9.8	3～5歳	10	6.7
6～8歳	159	18.3	6～8歳	19	12.7
9～11歳	218	25.1	9～11歳	36	24.0
12～14歳	259	29.8	12～14歳	48	32.0
15～17歳	301	34.6	15～17歳	55	36.7
18・19歳	116	13.3	18・19歳	35	23.3
未回答・無効回答	4	0.5	未回答・無効回答	2	1.3
総数	870	100.0	総数	150	100.0
平均年齢	11.9歳		平均年齢	13.2歳	

※ 複数回答。

※ 平均年齢は、未回答・無効回答を除いて集計。

表4-2 ひとり親家庭の親が養育している子ども(20歳未満)の性別の状況

【母子家庭】			【父子家庭】		
性別	人数	割合	性別	人数	割合
男性	535	61.5	男性	84	56.0
女性	509	58.5	女性	101	67.3
未回答・無効回答	5	0.6	未回答・無効回答	2	1.3
総数	870	100.0	総数	150	100.0

※ 複数回答。

表4-3 ひとり親家庭の親が養育している子ども(20歳未満)の同居・別居状況別の状況

【母子家庭】			【父子家庭】		
状況	人数	割合	状況	人数	割合
同居	844	97.0	同居	139	92.7
別居	41	4.7	別居	13	8.7
未回答・無効回答	15	1.7	未回答・無効回答	6	4.0
総数	870	100.0	総数	150	100.0

※ 複数回答。

表4 - 4 ひとり親家庭の親が養育している子ども(20歳未満)の就学・就労状況別の状況

【母子家庭】

状況	人数	割合
小学校入学前	126	14.5
小学生	354	40.7
中学生	261	30.0
高校生	286	32.9
高等専門学校	27	3.1
短大生	5	0.6
大学生	22	2.5
専修学校・各種学校	20	2.3
就労	16	1.8
その他	17	2.0
未回答・無効回答	10	1.1
総数	870	100.0

【父子家庭】

状況	人数	割合
小学校入学前	15	10.0
小学生	51	34.0
中学生	47	31.3
高校生	59	39.3
高等専門学校	2	1.3
短大生	2	1.3
大学生	7	4.7
専修学校・各種学校	5	3.3
就労	7	4.7
その他	3	2.0
未回答・無効回答	3	2.0
総数	150	100.0

※ 複数回答。

質問5 あなたがひとり親世帯になった理由について教えてください。

表5 ひとり親世帯になった理由

【母子家庭】

理由	人数	割合
死別	31	3.6
離婚	764	87.8
未婚の母	68	7.8
行方不明	1	0.1
遺棄	0	0.0
その他	4	0.5
未回答・無効回答	2	0.2
総数	870	100.0

【父子家庭】

理由	人数	割合
死別	14	9.3
離婚	132	88.0
未婚の母	0	0.0
行方不明	0	0.0
遺棄	0	0.0
その他	2	1.3
未回答・無効回答	2	1.3
総数	150	100.0

他県からの転入状況について

質問6 他県からの転入状況について教えてください。

表6 他県からの転入状況

【母子家庭】

状況	人数	割合
ひとり親世帯となったことに伴い山形県に転入した	139	16.0
以前から山形県に居住	719	82.6
未回答・無効回答	12	1.4
総数	870	100.0

【父子家庭】

状況	人数	割合
ひとり親世帯となったことに伴い山形県に転入した	9	6.0
以前から山形県に居住	139	92.7
未回答・無効回答	2	1.3
総数	150	100.0

住居の状況について

質問7 あなたの住居の状況について教えてください。

表7 住居の所有状況

【母子家庭】

状況		人数	割合
持家（自己所有）		149	17.1
借家等	同居（実家等）	317	36.4
	県営住宅	55	6.3
	市町村営住宅	82	9.4
	公社・公団住宅	4	0.5
	アパート・賃貸マンション	185	21.3
	借家	54	6.2
	間借	8	0.9
	社宅など	3	0.3
	その他	12	1.4
未回答・無効回答		1	0.1
総数		870	100.0

【父子家庭】

状況		人数	割合
持家（自己所有）		64	42.7
借家等	同居（実家等）	62	41.3
	県営住宅	4	2.7
	市町村営住宅	4	2.7
	公社・公団住宅	0	0.0
	アパート・賃貸マンション	9	6.0
	借家	6	4.0
	間借	0	0.0
	社宅など	0	0.0
	その他	1	0.7
未回答・無効回答		0	0.0
総数		150	100.0

仕事と収入について

質問8 あなたの現在の従業上の地位について教えてください。

表8 現在の就業状況

【母子家庭】				【父子家庭】			
状況		人数	割合	状況		人数	割合
就業している		824	94.7	就業している		146	97.3
就業上の地位	事業主	28	3.2	就業上の地位	事業主	20	13.3
	常用雇用者	509	58.5		常用雇用者	107	71.3
	臨時・パート	227	26.1		臨時・パート	4	2.7
	派遣社員	36	4.1		派遣社員	5	3.3
	家族従業者	8	0.9		家族従業者	4	2.7
	その他	16	1.8		その他	6	4.0
就業していない		38	4.4	就業していない		4	2.7
未回答・無効回答		8	0.9	未回答・無効回答		0	0.0
総数		870	100.0	総数		150	100.0

補問1 あなたは就職する希望がありますか。(現在就業していない方)

表8 (1) 現在就業していない場合の就職希望の有無

【母子家庭】			【父子家庭】		
状況	人数	割合	状況	人数	割合
就職したい	35	92.1	就職したい	1	25.0
就職は考えていない	2	5.3	就職は考えていない	3	75.0
未回答・無効回答	1	2.6	未回答・無効回答	0	0.0
総数	38	100.0	総数	4	100.0

補問2 就職していない(就業できない)理由は何ですか。(現在就業していない方で、就職希望ありの方)

表8 (2) 不就業中で就職希望している人で、就職していない(できない)理由

【母子家庭】			【父子家庭】		
理由	人数	割合	理由	人数	割合
子どもの世話をしてくれる人がいない	3	8.6	子どもの世話をしてくれる人がいない	0	0.0
病気(病弱)で働けない	15	42.9	病気(病弱)で働けない	0	0.0
求職中である	13	37.1	求職中である	1	100.0
職業訓練を受ける等、技能を習得中である	5	14.3	職業訓練を受ける等、技能を習得中である	0	0.0
収入面で条件の合う仕事がない	3	8.6	収入面で条件の合う仕事がない	0	0.0
時間について条件の合う仕事がない	2	5.7	時間について条件の合う仕事がない	0	0.0
その他	5	14.3	その他	0	0.0
未回答・無効回答	2	5.7	未回答・無効回答	0	0.0
総数	35	100.0	総数	1	100.0

※ 複数回答。

質問9 あなたの持っている各種資格等について、教えてください。

また、今後仕事のために身につけたい免許、資格がありましたら、それについても教えてください。

表9 - 1 ひとり親家庭の親が現在持っている免許、資格等

【母子家庭】

種類	人数	割合
簿記	153	17.6
ホームヘルパー	80	9.2
教員	31	3.6
看護師	46	5.3
調理師	66	7.6
理・美容師	26	3.0
パソコン	131	15.1
外国語	12	1.4
栄養士	20	2.3
介護福祉士	72	8.3
保育士	50	5.7
理学療法士	2	0.2
作業療法士	2	0.2
医療事務	38	4.4
大型、第二種自動車免許	83	9.5
その他	144	16.6
未回答・無効回答	272	31.3
総数	870	100.0

【父子家庭】

種類	人数	割合
簿記	8	5.3
ホームヘルパー	5	3.3
教員	4	2.7
看護師	0	0.0
調理師	7	4.7
理・美容師	2	1.3
パソコン	4	2.7
外国語	1	0.7
栄養士	0	0.0
介護福祉士	5	3.3
保育士	2	1.3
理学療法士	0	0.0
作業療法士	1	0.7
医療事務	26	17.3
大型、第二種自動車免許	0	0.0
その他	36	24.0
未回答・無効回答	72	48.0
総数	150	100.0

※ 複数回答。

表9 - 2 今後仕事のために身につけたい免許、資格等

【母子家庭】

種類	人数	割合
簿記	46	5.3
ホームヘルパー	13	1.5
教員	2	0.2
看護師	13	1.5
調理師	36	4.1
理・美容師	6	0.7
パソコン	90	10.3
外国語	42	4.8
栄養士	26	3.0
介護福祉士	28	3.2
保育士	10	1.1
理学療法士	12	1.4
作業療法士	10	1.1
医療事務	11	1.3
大型、第二種自動車免許	63	7.2
その他	37	4.3
未回答・無効回答	618	71.0
総数	870	100.0

【父子家庭】

種類	人数	割合
簿記	4	2.7
ホームヘルパー	0	0.0
教員	0	0.0
看護師	0	0.0
調理師	0	0.0
理・美容師	0	0.0
パソコン	14	9.3
外国語	4	2.7
栄養士	2	1.3
介護福祉士	1	0.7
保育士	0	0.0
理学療法士	1	0.7
作業療法士	0	0.0
医療事務	14	9.3
大型、第二種自動車免許	1	0.7
その他	4	2.7
未回答・無効回答	119	79.3
総数	150	100.0

※ 複数回答。

補問1 現在保有している資格は、仕事に役立っていますか。（現在、資格等を保有している方）

表9（1）仕事への資格の活用状況

【母子家庭】

状況	人数	割合
直接仕事に役立っている	377	63.0
仕事に役立っていない	201	33.6
未回答・無効回答	20	3.3
総数	598	100.0

【父子家庭】

状況	人数	割合
直接仕事に役立っている	54	69.2
仕事に役立っていない	23	29.5
未回答・無効回答	1	1.3
総数	78	100.0

質問10 令和5年のあなたの世帯の年間総収入・あなたご自身の年間就労収入について教えてください。

表10-1 令和5年の世帯の年間総収入

【母子家庭】

【父子家庭】

金額	人数	割合	金額	人数	割合
50万円未満	11	1.3	50万円未満	1	0.7
50～100万円未満	26	3.0	50～100万円未満	1	0.7
100～150万円未満	66	7.6	100～150万円未満	4	2.7
150～200万円未満	95	10.9	150～200万円未満	8	5.3
200～250万円未満	138	15.9	200～250万円未満	15	10.0
250～300万円未満	111	12.8	250～300万円未満	19	12.7
300～350万円未満	68	7.8	300～350万円未満	11	7.3
350～400万円未満	64	7.4	350～400万円未満	15	10.0
400～450万円未満	58	6.7	400～450万円未満	18	12.0
450～500万円未満	39	4.5	450～500万円未満	8	5.3
500～550万円未満	23	2.6	500～550万円未満	8	5.3
550～600万円未満	17	2.0	550～600万円未満	7	4.7
600～650万円未満	16	1.8	600～650万円未満	4	2.7
650～700万円未満	12	1.4	650～700万円未満	10	6.7
700～750万円未満	9	1.0	700～750万円未満	3	2.0
750万円以上	32	3.7	750万円以上	10	6.7
未回答・無効回答	85	9.8	未回答・無効回答	8	5.3
総数	870	100.0	総数	150	100.0

※ 「世帯の年間総収入」には、同居の家族の収入等を含む。

※ 「年間総収入」には、すべての収入（生活保護法に基づく給付、児童扶養手当等の社会保障給付金、就労収入、別れた元配偶者からの養育費、親からの仕送り、家賃・地代等の収入等）を含む。

表10-2 令和5年のあなた自身の年間総収入

【母子家庭】

【父子家庭】

金額	人数	割合
50万円未満	16	1.8
50～100万円未満	28	3.2
100～150万円未満	118	13.6
150～200万円未満	142	16.3
200～250万円未満	155	17.8
250～300万円未満	110	12.6
300～350万円未満	77	8.9
350～400万円未満	65	7.5
400～450万円未満	38	4.4
450～500万円未満	23	2.6
500～550万円未満	11	1.3
550～600万円未満	4	0.5
600～650万円未満	5	0.6
650～700万円未満	3	0.3
700～750万円未満	2	0.2
750万円以上	9	1.0
未回答・無効回答	64	7.4
総数	870	100.0

金額	人数	割合
50万円未満	4	2.7
50～100万円未満	2	1.3
100～150万円未満	8	5.3
150～200万円未満	11	7.3
200～250万円未満	15	10.0
250～300万円未満	24	16.0
300～350万円未満	19	12.7
350～400万円未満	13	8.7
400～450万円未満	21	14.0
450～500万円未満	8	5.3
500～550万円未満	7	4.7
550～600万円未満	5	3.3
600～650万円未満	3	2.0
650～700万円未満	1	0.7
700～750万円未満	2	1.3
750万円以上	2	1.3
未回答・無効回答	5	3.3
総数	150	100.0

※ 「年間総収入」には、すべての収入（生活保護法に基づく給付、児童扶養手当等の社会保障給付金、就労収入、別れた元配偶者からの養育費、親からの仕送り、家賃・地代等の収入等）を含む。

表10-3 令和5年のあなた自身の年間就労収入

【母子家庭】

【父子家庭】

金額	人数	割合
50万円未満	38	4.4
50～100万円未満	41	4.7
100～150万円未満	144	16.6
150～200万円未満	134	15.4
200～250万円未満	141	16.2
250～300万円未満	74	8.5
300～350万円未満	63	7.2
350～400万円未満	52	6.0
400～450万円未満	25	2.9
450～500万円未満	14	1.6
500～550万円未満	9	1.0
550～600万円未満	4	0.5
600～650万円未満	4	0.5
650～700万円未満	4	0.5
700～750万円未満	3	0.3
750万円以上	6	0.7
未回答・無効回答	114	13.1
総数	870	100.0

金額	人数	割合
50万円未満	7	4.7
50～100万円未満	3	2.0
100～150万円未満	10	6.7
150～200万円未満	8	5.3
200～250万円未満	15	10.0
250～300万円未満	20	13.3
300～350万円未満	15	10.0
350～400万円未満	12	8.0
400～450万円未満	20	13.3
450～500万円未満	3	2.0
500～550万円未満	6	4.0
550～600万円未満	3	2.0
600～650万円未満	4	2.7
650～700万円未満	0	0.0
700～750万円未満	2	1.3
750万円以上	2	1.3
未回答・無効回答	20	13.3
総数	150	100.0

質問11 現在の暮らしをどのように感じていますか。

表11 ひとり親家庭の現在の暮らしの状況

【母子家庭】			【父子家庭】		
状況	人数	割合	状況	人数	割合
大変苦しい	195	22.4	大変苦しい	38	25.3
苦しい	278	32.0	苦しい	51	34.0
やや苦しい	236	27.1	やや苦しい	37	24.7
ふつう	138	15.9	ふつう	23	15.3
ややゆとりがある	12	1.4	ややゆとりがある	0	0.0
ゆとりがある	6	0.7	ゆとりがある	1	0.7
未回答・無効回答	5	0.6	未回答・無効回答	0	0.0
総数	870	100.0	総数	150	100.0

補問1 不足している費用について教えてください。

表11 (1) 不足している費用

【母子家庭】			【父子家庭】		
内容	人数	割合	内容	人数	割合
日常の生活費	513	72.4	日常の生活費	97	77.0
転居のための費用	78	11.0	転居のための費用	5	4.0
就職のための費用 (技能習得)	17	2.4	就職のための費用 (技能習得)	2	1.6
医療・療養のための費用	77	10.9	医療・療養のための費用	17	13.5
住宅新築・増改築費用	55	7.8	住宅新築・増改築費用	20	15.9
子どもの学習塾・習い事のための費用	266	37.5	子どもの学習塾・習い事のための費用	33	26.2
子どもの就学通学のための費用	299	42.2	子どもの就学通学のための費用	50	39.7
子どもの結婚費用	20	2.8	子どもの結婚費用	3	2.4
教養・娯楽	117	16.5	教養・娯楽	21	16.7
交際費	37	5.2	交際費	5	4.0
その他	61	8.6	その他	4	3.2
未回答・無効回答	63	8.9	未回答・無効回答	12	9.5
総数	709	100.0	総数	126	100.0

※ 複数回答。

養育費と面会交流について

(質問12は配偶者と離別した方のみ)

質問12

ア あなたの離別した配偶者との養育費の取り決め状況について教えてください。

表12-ア 養育費の取り決め状況

【母子家庭】

状況	人数	割合
文書で取り決めをしている (判決、調停、審判など 裁判所による取決め)	229	30.0
文書で取り決めをしている (その他の文書)	152	19.9
文書はないが、取り決めをしている	113	14.8
取り決めをしていない	259	33.9
未回答・無効回答	11	1.4
総数	764	100.0

【父子家庭】

状況	人数	割合
文書で取り決めをしている (判決、調停、審判など 裁判所による取決め)	35	26.5
文書で取り決めをしている (その他の文書)	13	9.8
文書はないが、取り決めをしている	23	17.4
取り決めをしていない	60	45.5
未回答・無効回答	1	0.8
総数	132	100.0

補問1 あなたが養育費の取り決めをしていない理由を教えてください。

(養育費の取り決めをしていない方)

表12-ア(1) 養育費の取り決めをしていない理由

【母子家庭】

理由	人数	割合
自分の収入で経済的に 問題がないから	3	1.2
取り決めの交渉がわずらわしい	9	3.5
相手に支払う意思や能力が ないと思った	74	28.6
相手に養育費を請求できると 思わなかった	5	1.9
子どもを引き取った方が、養育 費を負担するものと思っていた	1	0.4
取り決めの交渉をしたが まとまらなかった	18	6.9
現在交渉中または、 今後交渉予定である	5	1.9
相手から 身体的・精神的暴力を受けた	16	6.2
相手と関わりたくない	72	27.8
その他	21	8.1
未回答・無効回答	35	13.5
総数	259	100.0

【父子家庭】

理由	人数	割合
自分の収入で経済的に 問題がないから	2	3.3
取り決めの交渉がわずらわしい	5	8.3
相手に支払う意思や能力が ないと思った	18	30.0
相手に養育費を請求できると 思わなかった	2	3.3
子どもを引き取った方が、養育 費を負担するものと思っていた	3	5.0
取り決めの交渉をしたが まとまらなかった	1	1.7
現在交渉中または、 今後交渉予定である	1	1.7
相手から 身体的・精神的暴力を受けた	1	1.7
相手と関わりたくない	18	30.0
その他	1	1.7
未回答・無効回答	8	13.3
総数	60	100.0

イ 離別した配偶者からの子どもの養育費の受給の状況について教えてください。

表12-イ 養育費の取り決め状況

【母子家庭】			【父子家庭】		
状況	人数	割合	状況	人数	割合
現在も受けている	331	43.3	現在も受けている	24	18.2
受けたことがあるが 現在は受けていない	110	14.4	受けたことがあるが 現在は受けていない	10	7.6
養育費を受けたことがない	310	40.6	養育費を受けたことがない	97	73.5
未回答・無効回答	13	1.7	未回答・無効回答	1	0.8
総数	764	100.0	総数	132	100.0

補問1 養育費の額は決まっていますか。

表12-イ(1) 養育費を現在も受けている又は受けたことがある方の養育費の状況

【母子家庭】			【父子家庭】		
状況	人数	割合	状況	人数	割合
決まっている	380	86.2	決まっている	30	88.2
決まっていない	40	9.1	決まっていない	4	11.8
未回答・無効回答	21	4.8	未回答・無効回答	0	0.0
総数	441	100.0	総数	34	100.0

養育費の月額 (一世帯平均)	36,210円	養育費の月額 (一世帯平均)	17,100円
-------------------	---------	-------------------	---------

※ 「養育費の月額」は、「額が決まっている」と回答された者の一世帯平均の金額。

ウ あなたは、お子さんの面会交流のことで、だれかに相談しましたか。

表12-ウ 面会交流についての相談対象

【母子家庭】

相談対象	人数	割合
両親	176	23.0
知人・隣人	107	14.0
養育費相談支援センター	7	0.9
県・市町村窓口 (母子・父子自立支援員、母子家庭等 就業・自立支援センターを含む)	23	3.0
母子・父子福祉団体	6	0.8
弁護士	72	9.4
家庭裁判所	120	15.7
NPO法人	2	0.3
その他	18	2.4
相談していない	432	56.5
未回答・無効回答	16	2.1
総数	764	100.0

【父子家庭】

相談対象	人数	割合
両親	39	29.5
知人・隣人	21	15.9
養育費相談支援センター	1	0.8
県・市町村窓口 (母子・父子自立支援員、母子家庭等 就業・自立支援センターを含む)	5	3.8
母子・父子福祉団体	0	0.0
弁護士	24	18.2
家庭裁判所	25	18.9
NPO法人	2	1.5
その他	5	3.8
相談していない	56	42.4
未回答・無効回答	2	1.5
総数	132	100.0

※ 複数回答。

エ 面会交流の取り決めの状況について教えてください。

表12-エ 面会交流の取り決め状況

【母子家庭】

状況	人数	割合
取り決めをしている	294	38.5
取り決めをしていない	456	59.7
未回答・無効回答	14	1.8
総数	764	100.0

【父子家庭】

状況	人数	割合
取り決めをしている	44	33.3
取り決めをしていない	87	65.9
未回答・無効回答	1	0.8
総数	132	100.0

補問1 面会交流の取り決めの方法について教えてください。(面会交流の取り決めをしている方)

表12-エ(1) 面会交流の取り決め方法

【母子家庭】

内容	人数	割合
文書あり(判決、調停、審判など 裁判所による取決め、強制執行承諾条 項付の公正証書)	140	47.6
文書あり(その他の文書)	82	27.9
文書なし	68	23.1
未回答・無効回答	4	1.4
総数	294	100.0

【父子家庭】

内容	人数	割合
文書あり(判決、調停、審判など 裁判所による取決め、強制執行承諾条 項付の公正証書)	28	63.6
文書あり(その他の文書)	10	22.7
文書なし	6	13.6
未回答・無効回答	0	0.0
総数	44	100.0

補問2 面会交流の取り決めをしていない理由について教えてください。
(面会交流の取り決めをしていない方)

表12-エ(2) 面会交流の取り決めをしていない理由

【母子家庭】

内容	人数	割合
取り決めの交渉がわずらわしい	41	9.0
相手と関わりたくない	203	44.5
相手から身体的、精神的暴力や児童虐待があった	61	13.4
相手が面会交流を希望しない	102	22.4
取り決めをしなくても交流ができる	105	23.0
子どもの連れ去りや虐待の可能性はある	23	5.0
子どもと会いたがらない	73	16.0
相手が養育費を支払わない又は支払えない	89	19.5
親族が反対している	20	4.4
面会交流をすることが子どものためにならない	60	13.2
取り決めの交渉がまとまらなかった	15	3.3
現在交渉中又は今後交渉予定	6	1.3
その他	46	10.1
未回答・無効回答	36	7.9
総数	456	100.0

【父子家庭】

内容	人数	割合
取り決めの交渉がわずらわしい	11	12.6
相手と関わりたくない	42	48.3
相手から身体的、精神的暴力や児童虐待があった	9	10.3
相手が面会交流を希望しない	6	6.9
取り決めをしなくても交流ができる	26	29.9
子どもの連れ去りや虐待の可能性はある	6	6.9
子どもと会いたがらない	9	10.3
相手が養育費を支払わない又は支払えない	7	8.0
親族が反対している	4	4.6
面会交流をすることが子どものためにならない	12	13.8
取り決めの交渉がまとまらなかった	1	1.1
現在交渉中又は今後交渉予定	0	0.0
その他	10	11.5
未回答・無効回答	5	5.7
総数	87	100.0

※ 複数回答。

オ お子さんの父親又は母親とお子さんとの面会交流の実施状況について教えてください。

表12-オ 面会交流の実施状況

【母子家庭】

状況	人数	割合
現在、面会交流を行っている	233	30.5
過去に面会交流を行ったが、現在は行っていない	179	23.4
面会交流を行ったことがない	330	43.2
未回答・無効回答	22	2.9
総数	764	100.0

【父子家庭】

状況	人数	割合
現在、面会交流を行っている	58	43.9
過去に面会交流を行ったが、現在は行っていない	21	15.9
面会交流を行ったことがない	50	37.9
未回答・無効回答	3	2.3
総数	132	100.0

補問1 面会交流の頻度について教えてください。(現在、面会交流を行っている方)

表12-オ(1) 面会交流の頻度

【母子家庭】

内容	人数	割合
月2回以上	46	19.7
月1回以上2回未満	64	27.5
2～3か月に1回以上	42	18.0
4～6か月に1回以上	25	10.7
長期休暇中	14	6.0
別途協議	7	3.0
その他	30	12.9
未回答・無効回答	5	2.1
総数	233	100.0

【父子家庭】

内容	人数	割合
月2回以上	7	12.1
月1回以上2回未満	20	34.5
2～3か月に1回以上	7	12.1
4～6か月に1回以上	8	13.8
長期休暇中	3	5.2
別途協議	5	8.6
その他	6	10.3
未回答・無効回答	2	3.4
総数	58	100.0

補問2 面会交流を行っていない理由について教えてください。

(過去に面会交流を行ったが現在は行っていない方、又は面会交流を行ったことがない方)

表12 - オ (2) 面会交流を行っていない理由

【母子家庭】

内容	人数	割合
相手が養育費を支払わない	30	17.8
相手が面会の約束を守らない	15	8.9
子どもが会いたがらない	66	39.1
塾や学校の行事で子どもが忙しい	19	11.2
面会交流によって子どもが精神的又は身体的に不安定になる	26	15.4
相手に暴力などの問題行動がある	12	7.1
相手が面会交流を求めてこない	109	64.5
親族が反対している	8	4.7
第三者による面会交流の支援を受けられない	3	1.8
相手が結婚したから	22	13.0
その他	25	14.8
未回答・無効回答	7	4.1
総数	169	100.0

【父子家庭】

内容	人数	割合
相手が養育費を支払わない	0	0.0
相手が面会の約束を守らない	3	14.3
子どもが会いたがらない	11	52.4
塾や学校の行事で子どもが忙しい	0	0.0
面会交流によって子どもが精神的又は身体的に不安定になる	2	9.5
相手に暴力などの問題行動がある	0	0.0
相手が面会交流を求めてこない	12	57.1
親族が反対している	2	9.5
第三者による面会交流の支援を受けられない	0	0.0
相手が結婚したから	3	14.3
その他	5	23.8
未回答・無効回答	1	4.8
総数	21	100.0

※ 複数回答。

質問13 今後の「再婚」について教えてください。

表13 今後の再婚について

【母子家庭】

内容	人数	割合
再婚したい	132	15.2
再婚するつもりはない	358	41.1
わからない	370	42.5
未回答・無効回答	10	1.1
総数	870	100.0

【父子家庭】

内容	人数	割合
再婚したい	42	28.0
再婚するつもりはない	39	26.0
わからない	68	45.3
未回答・無効回答	1	0.7
総数	150	100.0

子どもの状況について

質問14 小学生以下の子どもをお持ちの方にお聞きします。

あなたが子どもの養育・保育ができない時間は、通常どなたが行っていますか。

表14 ひとり親家庭の親が子どもの養育・保育ができない時間の養育・保育状況

【母子家庭】			【父子家庭】		
状況	人数	割合	状況	人数	割合
同居の家族	92	21.0	同居の家族	22	35.5
実家・親戚	65	14.8	実家・親戚	8	12.9
保育所・幼稚園等	69	15.8	保育所・幼稚園等	6	9.7
放課後児童クラブ	59	13.5	放課後児童クラブ	2	3.2
友人・知人	0	0.0	友人・知人	0	0.0
誰もいない	26	5.9	誰もいない	3	4.8
その他	4	0.9	その他	0	0.0
未回答・無効回答	123	28.1	未回答・無効回答	21	33.9
総数	438	100.0	総数	62	100.0

補問1 子どもの預け先について、一時的な急用等の際の預け先がありますか。

表14 (1) 一時的な急用等の際の子どもの預け先

【母子家庭】			【父子家庭】		
預け先の有無	人数	割合	預け先の有無	人数	割合
急用等の際の預け先がある	218	49.8	急用等の際の預け先がある	30	48.4
急用等の際の預け先がない	138	31.5	急用等の際の預け先がない	12	19.4
未回答・無効回答	82	18.7	未回答・無効回答	20	32.3
総数	438	100.0	総数	62	100.0

福祉関係の制度について

質問 15 あなたが知っている公的制度を教えてください。

また、利用したことがあるもの等の利用状況についても教えてください。

表 15 - 1 公的制度を知っている

【母子家庭】

制度等	人数	割合
県又は市町村の福祉関係窓口 または相談員への相談事業	338	38.9
保育所への優先入所	242	27.8
ひとり親家庭子育て生活支援事業	239	27.5
自立支援教育訓練給付金	346	39.8
ひとり親家庭等医療給付制度	329	37.8
母子・父子・寡婦福祉資金	386	44.4
児童扶養手当	327	37.6
母子福祉センター及び母子 家庭等就業・自立支援センター	299	34.4
母子生活支援施設	142	16.3
全体の人数	870	100.0

【父子家庭】

制度等	人数	割合
県又は市町村の福祉関係窓口 または相談員への相談事業	61	40.7
保育所への優先入所	35	23.3
ひとり親家庭子育て生活支援事業	37	24.7
自立支援教育訓練給付金	39	26.0
ひとり親家庭等医療給付制度	45	30.0
母子・父子・寡婦福祉資金	41	27.3
児童扶養手当	63	42.0
母子福祉センター及び母子 家庭等就業・自立支援センター	31	20.7
母子生活支援施設	15	10.0
全体の人数	150	100.0

※ 複数回答。

※ 全体の人数のうち、知っている人の割合。

表 15 - 2 公的制度を利用したことがある

【母子家庭】

制度等	人数	割合
県又は市町村の福祉関係窓口 または相談員への相談事業	108	12.4
保育所への優先入所	65	7.5
ひとり親家庭子育て生活支援事業	17	2.0
自立支援教育訓練給付金	23	2.6
ひとり親家庭等医療給付制度	292	33.6
母子・父子・寡婦福祉資金	26	3.0
児童扶養手当	354	40.7
母子福祉センター及び母子 家庭等就業・自立支援センター	23	2.6
母子生活支援施設	6	0.7
総数	870	100.0

【父子家庭】

制度等	人数	割合
県又は市町村の福祉関係窓口 または相談員への相談事業	13	8.7
保育所への優先入所	7	4.7
ひとり親家庭子育て生活支援事業	3	2.0
自立支援教育訓練給付金	1	0.7
ひとり親家庭等医療給付制度	31	20.7
母子・父子・寡婦福祉資金	4	2.7
児童扶養手当	46	30.7
母子福祉センター及び母子 家庭等就業・自立支援センター	2	1.3
母子生活支援施設	0	0.0
総数	150	100.0

※ 複数回答。

※ 全体の人数のうち、利用したことがある人の割合。

表15-3 公的制度を利用したことがない理由 <1. 制度を知らなかった>

【母子家庭】

制度等	人数	割合
県又は市町村の福祉関係窓口 または相談員への相談事業	155	17.8
保育所への優先入所	320	36.8
ひとり親家庭子育て生活支援事業	329	37.8
自立支援教育訓練給付金	232	26.7
ひとり親家庭等医療給付制度	66	7.6
母子・父子・寡婦福祉資金	262	30.1
児童扶養手当	23	2.6
母子福祉センター及び母子 家庭等就業・自立支援センター	314	36.1
母子生活支援施設	549	63.1
総数	870	100.0

【父子家庭】

制度等	人数	割合
県又は市町村の福祉関係窓口 または相談員への相談事業	24	16.0
保育所への優先入所	48	32.0
ひとり親家庭子育て生活支援事業	54	36.0
自立支援教育訓練給付金	61	40.7
ひとり親家庭等医療給付制度	38	25.3
母子・父子・寡婦福祉資金	62	41.3
児童扶養手当	12	8.0
母子福祉センター及び母子 家庭等就業・自立支援センター	74	49.3
母子生活支援施設	92	61.3
総数	150	100.0

※ 複数回答。

表15-4 公的制度を利用したことがない理由 <2. 利用する必要がない>

【母子家庭】

制度等	人数	割合
県又は市町村の福祉関係窓口 または相談員への相談事業	58	6.7
保育所への優先入所	126	14.5
ひとり親家庭子育て生活支援事業	111	12.8
自立支援教育訓練給付金	79	9.1
ひとり親家庭等医療給付制度	9	1.0
母子・父子・寡婦福祉資金	32	3.7
児童扶養手当	5	0.6
母子福祉センター及び母子 家庭等就業・自立支援センター	70	8.0
母子生活支援施設	74	8.5
総数	870	100.0

【父子家庭】

制度等	人数	割合
県又は市町村の福祉関係窓口 または相談員への相談事業	14	9.3
保育所への優先入所	27	18.0
ひとり親家庭子育て生活支援事業	23	15.3
自立支援教育訓練給付金	18	12.0
ひとり親家庭等医療給付制度	3	2.0
母子・父子・寡婦福祉資金	11	7.3
児童扶養手当	2	1.3
母子福祉センター及び母子 家庭等就業・自立支援センター	14	9.3
母子生活支援施設	16	10.7
総数	150	100.0

※ 複数回答。

表15-5 公的制度を利用したことがない理由 <3. 手続きが面倒>

【母子家庭】

制度等	人数	割合
県又は市町村の福祉関係窓口 または相談員への相談事業	23	2.6
保育所への優先入所	2	0.2
ひとり親家庭子育て生活支援事業	20	2.3
自立支援教育訓練給付金	18	2.1
ひとり親家庭等医療給付制度	1	0.1
母子・父子・寡婦福祉資金	14	1.6
児童扶養手当	0	0.0
母子福祉センター及び母子 家庭等就業・自立支援センター	7	0.8
母子生活支援施設	2	0.2
総数	870	100.0

【父子家庭】

制度等	人数	割合
県又は市町村の福祉関係窓口 または相談員への相談事業	5	3.3
保育所への優先入所	4	2.7
ひとり親家庭子育て生活支援事業	5	3.3
自立支援教育訓練給付金	5	3.3
ひとり親家庭等医療給付制度	5	3.3
母子・父子・寡婦福祉資金	5	3.3
児童扶養手当	3	2.0
母子福祉センター及び母子 家庭等就業・自立支援センター	3	2.0
母子生活支援施設	3	2.0
総数	150	100.0

※ 複数回答。

表15-6 公的制度を利用したことがない理由 <4. その他>

【母子家庭】

制度等	人数	割合
県又は市町村の福祉関係窓口 または相談員への相談事業	11	1.3
保育所への優先入所	12	1.4
ひとり親家庭子育て生活支援事業	6	0.7
自立支援教育訓練給付金	13	1.5
ひとり親家庭等医療給付制度	15	1.7
母子・父子・寡婦福祉資金	13	1.5
児童扶養手当	9	1.0
母子福祉センター及び母子 家庭等就業・自立支援センター	12	1.4
母子生活支援施設	8	0.9
総数	870	100.0

【父子家庭】

制度等	人数	割合
県又は市町村の福祉関係窓口 または相談員への相談事業	6	4.0
保育所への優先入所	7	4.7
ひとり親家庭子育て生活支援事業	4	2.7
自立支援教育訓練給付金	4	2.7
ひとり親家庭等医療給付制度	3	2.0
母子・父子・寡婦福祉資金	7	4.7
児童扶養手当	3	2.0
母子福祉センター及び母子 家庭等就業・自立支援センター	6	4.0
母子生活支援施設	6	4.0
総数	150	100.0

※ 複数回答。

母子寡婦福祉連合会（母子連）について

質問16 母子寡婦福祉連合会（母子連）又は地域の母子会に入会していますか。

表16 母子寡婦福祉連合会（母子連）又は地域の母子会の入会状況

【母子家庭】

状況	人数	割合
入会している	44	5.1
入会していない	418	48.0
会について知らなかった	389	44.7
未回答・無効回答	19	2.2
総数	870	100.0

【父子家庭】

状況	人数	割合
入会している	2	1.3
入会していない	67	44.7
会について知らなかった	67	44.7
未回答・無効回答	14	9.3
総数	150	100.0

補問1 今後、入会を希望しますか。（「入会していない」、「会について知らなかった」方）

表16（1）母子寡婦福祉連合会（母子連）又は地域の母子会への入会希望

【母子家庭】

状況	人数	割合
入会したい	34	4.2
入会したくない	222	27.5
わからない	523	64.8
未回答・無効回答	28	3.5
総数	807	100.0

【父子家庭】

状況	人数	割合
入会したい	4	3.0
入会したくない	35	26.1
わからない	92	68.7
未回答・無効回答	3	2.2
総数	134	100.0

補問2 入会したくない理由について教えてください。

表16（2）母子寡婦福祉連合会（母子連）又は地域の母子会に入会したくない理由

【母子家庭】

理由	人数	割合
仕事が忙しい	117	52.7
活動内容が不明	97	43.7
関心がない	133	59.9
メリットがない	45	20.3
雰囲気が閉鎖的	11	5.0
考え方が合わない	8	3.6
同世代の人がいない	6	2.7
役員を引き受けたくない	51	23.0
その他	15	6.8
未回答・無効回答	0	0.0
総数	222	100.0

【父子家庭】

理由	人数	割合
仕事が忙しい	15	42.9
活動内容が不明	10	28.6
関心がない	17	48.6
メリットがない	8	22.9
雰囲気が閉鎖的	1	2.9
考え方が合わない	2	5.7
同世代の人がいない	2	5.7
役員を引き受けたくない	4	11.4
その他	9	25.7
未回答・無効回答	0	0.0
総数	35	100.0

※ 複数回答。

現在あなたが困っていることについて

質問17 あなたが困っていることについて教えてください。

表17 ひとり親家庭の親が困っていること

【母子家庭】

内容	人数	割合
仕事	155	17.8
自分の健康	191	22.0
家族の健康	103	11.8
住宅	131	15.1
生活費	471	54.1
借金・ローンの返済	141	16.2
家事	34	3.9
相談相手や支えてくれる人が居ない	31	3.6
元の配偶者とのトラブル	16	1.8
実家・家族との関係	48	5.5
職場での人間関係	37	4.3
近所との関係	15	1.7
ひとり親世帯への偏見	33	3.8
ひとり親の交流会の場がない	15	1.7
子どもの預け先	28	3.2
再婚について	37	4.3
子育てについて	258	29.7
その他	18	2.1
特にない	60	6.9
未回答・無効回答	83	9.5
総数	870	100.0

【父子家庭】

内容	人数	割合
仕事	30	20.0
自分の健康	25	16.7
家族の健康	19	12.7
住宅	9	6.0
生活費	80	53.3
借金・ローンの返済	39	26.0
家事	17	11.3
相談相手や支えてくれる人が居ない	11	7.3
元の配偶者とのトラブル	2	1.3
実家・家族との関係	3	2.0
職場での人間関係	4	2.7
近所との関係	1	0.7
ひとり親世帯への偏見	15	10.0
ひとり親の交流会の場がない	11	7.3
子どもの預け先	1	0.7
再婚について	15	10.0
子育てについて	38	25.3
その他	2	1.3
特にない	6	4.0
未回答・無効回答	14	9.3
総数	150	100.0

※ 複数回答。

補問1 子育てについて困っていることについて教えてください。(本問で「子育てについて」を選んだ方)

表17 (1) 子育てについての悩みの内訳

【母子家庭】

【父子家庭】

内容	人数	割合	内容	人数	割合
しつけ	60	23.3	しつけ	12	31.6
教育	89	34.5	教育	14	36.8
進学	145	56.2	進学	25	65.8
就職	20	7.8	就職	2	5.3
非行	1	0.4	非行	1	2.6
健康	23	8.9	健康	6	15.8
発達	47	18.2	発達	7	18.4
食事・栄養	26	10.1	食事・栄養	6	15.8
衣服、身の回り	13	5.0	衣服、身の回り	4	10.5
友人関係	12	4.7	友人関係	2	5.3
子どもとの関わり	54	20.9	子どもとの関わり	7	18.4
学校・保育所等との関係	11	4.3	学校・保育所等との関係	0	0.0
その他	14	5.4	その他	1	2.6
未回答・無効回答	5	1.9	未回答・無効回答	0	0.0
総数	258	100.0	総数	38	100.0

※ 複数回答。

質問18 困ったときに相談する相手について教えてください。

表18 困ったときに相談する相手

【母子家庭】

【父子家庭】

相談相手	人数	割合	相談相手	人数	割合
親族	648	74.5	親族	96	64.0
友人・知人	580	66.7	友人・知人	72	48.0
母子・父子自立支援員	9	1.0	母子・父子自立支援員	4	2.7
母子寡婦福祉団体	8	0.9	母子寡婦福祉団体	0	0.0
福祉事務所	17	2.0	福祉事務所	4	2.7
保健師	16	1.8	保健師	2	1.3
学校・保育所	121	13.9	学校・保育所	12	8.0
民生委員・児童委員	5	0.6	民生委員・児童委員	6	4.0
NPO法人	8	0.9	NPO法人	3	2.0
その他	32	3.7	その他	6	4.0
欲しい	36	4.1	欲しい	18	12.0
必要なし	10	1.1	必要なし	5	3.3
未回答・無効回答	5	0.6	未回答・無効回答	1	0.7
総数	870	100.0	総数	150	100.0

※ 複数回答。

質問19 子どもに関する最終進学目標について教えてください。

表19 子どもの最終進学目標

【母子家庭】

進学目標	人数	割合
中学	2	0.2
高校	205	23.6
高等専門学校	55	6.3
短大	22	2.5
大学・大学院	379	43.6
専修学校・各種学校	119	13.7
その他	42	4.8
未回答・無効回答	46	5.3
総数	870	100.0

【父子家庭】

進学目標	人数	割合
中学	1	0.7
高校	48	32.0
高等専門学校	4	2.7
短大	6	4.0
大学・大学院	71	47.3
専修学校・各種学校	10	6.7
その他	7	4.7
未回答・無効回答	3	2.0
総数	150	100.0

質問20 あなたの最終学歴について教えてください。

表20 親の最終学歴

【母子家庭】

最終学歴	人数	割合
中学	43	4.9
高校	417	47.9
高等専門学校	23	2.6
短大	110	12.6
大学・大学院	107	12.3
専修学校・各種学校	162	18.6
その他	3	0.3
未回答・無効回答	5	0.6
総数	870	100.0

【父子家庭】

最終学歴	人数	割合
中学	15	10.0
高校	84	56.0
高等専門学校	6	4.0
短大	5	3.3
大学・大学院	23	15.3
専修学校・各種学校	16	10.7
その他	1	0.7
未回答・無効回答	0	0.0
総数	150	100.0

質問2 1 子どもを学習塾に通わせていますか。
(小中学生の子どもをお持ちの方)

表2 1 学習塾の利用状況

【母子家庭】

状況	人数	割合
通わせている	89	16.2
通わせたいが通わせていない	283	51.6
通わせるつもりはない	172	31.4
未回答・無効回答	4	0.7
総数	548	100.0

【父子家庭】

状況	人数	割合
通わせている	7	8.3
通わせたいが通わせていない	41	48.8
通わせるつもりはない	33	39.3
未回答・無効回答	3	3.6
総数	84	100.0

補問1 通わせていない理由について教えてください。
(「通わせたいが通わせていない」方)

表2 1 (1) 学習塾に通わせていない理由

【母子家庭】

理由	人数	割合
塾代が高い	219	77.4
近くに塾がない	37	13.1
その他	76	26.9
未回答・無効回答	1	0.4
総数	283	100.0

【父子家庭】

理由	人数	割合
塾代が高い	29	70.7
近くに塾がない	7	17.1
その他	10	24.4
未回答・無効回答	0	0.0
総数	41	100.0

※ 複数回答。

補問2 通わせるつもりはない理由について教えてください。
(「通わせるつもりはない」方)

表2 1 (2) 学習塾に通わせるつもりはない理由

【母子家庭】

理由	人数	割合
家計の余裕がない	91	52.9
塾の勉強についていけないと思うから	17	9.9
生活習慣が乱れるから	14	8.1
学校の勉強で十分	54	31.4
特にない	11	6.4
その他	48	27.9
未回答・無効回答	4	2.3
総数	172	100.0

【父子家庭】

理由	人数	割合
家計の余裕がない	9	27.3
塾の勉強についていけないと思うから	5	15.2
生活習慣が乱れるから	2	6.1
学校の勉強で十分	14	42.4
特にない	2	6.1
その他	5	15.2
未回答・無効回答	2	6.1
総数	33	100.0

※ 複数回答。

質問2 子どもの学習を支援する機会等があれば、利用したいと思いますか。

表2.2 学習を支援する機会等の利用希望

【母子家庭】

内容	人数	割合
思う	505	58.0
思わない	68	7.8
わからない	252	29.0
未回答・無効回答	45	5.2
総数	870	100.0

【父子家庭】

内容	人数	割合
思う	71	47.3
思わない	13	8.7
わからない	51	34.0
未回答・無効回答	15	10.0
総数	150	100.0

質問23 「子ども食堂」や「地域食堂」に子どもを参加させたいと思いますか。

表23 「子ども食堂」や「地域食堂」への参加希望
【母子家庭】

内容	人数	割合
思う	259	29.8
思わない	259	29.8
わからない	318	36.6
未回答・無効回答	34	3.9
総数	870	100.0

【父子家庭】

内容	人数	割合
思う	31	20.7
思わない	45	30.0
わからない	64	42.7
未回答・無効回答	10	6.7
総数	150	100.0

補問1 参加させたいと思う理由について教えてください。
（「思う」方）

表23（1） 参加させたい理由
【母子家庭】

内容	人数	割合
保護者が仕事で不在の時など、お子さんだけでは心配だから	68	26.3
家事の負担を軽減したいから	101	39.0
お子さんにさまざまな人と関わる機会を持たせたいから	160	61.8
その他	8	3.1
経済的に、家では十分な食事を食べさせられないから	53	20.5
未回答・無効回答	30	11.6
総数	259	100.0

【父子家庭】

内容	人数	割合
保護者が仕事で不在の時など、お子さんだけでは心配だから	8	25.8
家事の負担を軽減したいから	8	25.8
お子さんにさまざまな人と関わる機会を持たせたいから	19	61.3
その他	2	6.5
経済的に、家では十分な食事を食べさせられないから	6	19.4
未回答・無効回答	6	19.4
総数	31	100.0

※ 複数回答。

補問2 参加させたいと思わない理由について教えてください。
（「思わない」方）

表23（2） 参加させたいと思わない理由
【母子家庭】

内容	人数	割合
必要性を感じないから	144	55.6
どんな食事が提供されるかわからず心配だから（衛生面やアレルギーなど）	26	10.0
参加することで、貧困だと思われたり、いじめられたりしないか心配だから	50	19.3
その他	59	22.8
知らない人と関わりたくないから	36	13.9
未回答・無効回答	3	1.2
総数	259	100.0

【父子家庭】

内容	人数	割合
必要性を感じないから	34	75.6
どんな食事が提供されるかわからず心配だから（衛生面やアレルギーなど）	4	8.9
参加することで、貧困だと思われたり、いじめられたりしないか心配だから	5	11.1
その他	5	11.1
知らない人と関わりたくないから	3	6.7
未回答・無効回答	0	0.0
総数	45	100.0

※ 複数回答。

質問24 ひとり親家庭への支援として今後、さらに充実して欲しい施策は何ですか。

表24 ひとり親家庭への支援として今後、さらに充実して欲しい施策

【母子家庭】

内容	人数	割合
認可保育所への優先入所	24	2.8
みなし寡婦控除の適用拡大	59	6.8
学童保育等の充実	58	6.7
相談窓口への充実	40	4.6
児童扶養手当の増額	608	69.9
公的貸付金制度の充実	122	14.0
公営住宅への優先入居	54	6.2
ひとり親家庭が入居できるシェアハウス整備等住居施策	87	10.0
ひとり親家庭の医療費助成の所得制限緩和	335	38.5
職業紹介の充実、就労機会の拡大	68	7.8
養育費の確保策	153	17.6
再婚の支援	33	3.8
子どもの学習支援の充実	232	26.7
面会交流の支援	6	0.7
その他	80	9.2
未回答・無効回答	65	7.5
総数	870	100.0

【父子家庭】

内容	人数	割合
認可保育所への優先入所	5	3.3
みなし寡婦控除の適用拡大	13	8.7
学童保育等の充実	6	4.0
相談窓口への充実	7	4.7
児童扶養手当の増額	101	67.3
公的貸付金制度の充実	23	15.3
公営住宅への優先入居	7	4.7
ひとり親家庭が入居できるシェアハウス整備等住居施策	7	4.7
ひとり親家庭の医療費助成の所得制限緩和	66	44.0
職業紹介の充実、就労機会の拡大	5	3.3
養育費の確保策	29	19.3
再婚の支援	25	16.7
子どもの学習支援の充実	33	22.0
面会交流の支援	2	1.3
その他	6	4.0
未回答・無効回答	15	10.0
総数	150	100.0

※ 複数回答。

(資料3) 自由記入欄の項目別件数

◎母子家庭

内 容	件数
手当制度について	82
医療保障(医療費助成)について	42
不安・悩み・現状について	39
子どもについて	35
相談窓口等の対応について	32
ひとり親家庭施策全般について	31
保育所・放課後児童クラブ等子育て支援制度や学校について	31
アンケートについて	25
年金・税金関係について	18
子育てについて	18
住宅について	16
就労について	4
合計	294

※ 複数回答。

◎父子家庭

内 容	件数
手当制度について	10
子育てについて	5
保育所・放課後児童クラブ等子育て支援制度や学校について	4
アンケートについて	3
相談窓口等の対応について	2
年金・税金関係について	2
医療保障(医療費助成)について	1
不安・悩み・現状について	1
子どもについて	1
ひとり親家庭施策全般について	1
就労について	1
合計	30

※ 複数回答。

(資料4) アンケート様式

＜山形県 ひとり親家庭実態調査＞

帳票
番号 0 1



■■ 記入上のお願い ■■

- ・この調査票はひとり親家庭の母又は父の方が記入してください。
- ・お答えは、あてはまる番号に☑をつけてください。☑をつける数は質問のなかに指定してありますので、それに従って回答ください。
- ・□□□□の中には当てはまる数字を記入ください。
- ・令和6年7月1日現在の状況を回答ください。



問 1 あなたの性別を教えてください。

- 男性 女性

問 2 あなたの年齢はおいくつですか。

□ □ 歳

問 3 あなたの世帯構成にあてはまるもの一つに☑をつけたうえで、世帯人員について記入してください。

- 母子のみ世帯 母子のほか同居者あり世帯
- 父子のみ世帯 父子のほか同居者あり世帯

世帯人数(世帯全員の人数)

□ □ 人

問 4 あなたが養育している20歳未満のお子さんについて、あてはまるもの一つに☑をつけてください。

年齢	性別	同・別居	就学・就労状況			
① □ □ 歳	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 小学校入学前 <input type="checkbox"/> 高等専門学校 <input type="checkbox"/> 専修学校・各種学校	<input type="checkbox"/> 小学生 <input type="checkbox"/> 短大	<input type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 大学生 <input type="checkbox"/> 就労	<input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> その他
② □ □ 歳	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 小学校入学前 <input type="checkbox"/> 高等専門学校 <input type="checkbox"/> 専修学校・各種学校	<input type="checkbox"/> 小学生 <input type="checkbox"/> 短大	<input type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 大学生 <input type="checkbox"/> 就労	<input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> その他
③ □ □ 歳	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 小学校入学前 <input type="checkbox"/> 高等専門学校 <input type="checkbox"/> 専修学校・各種学校	<input type="checkbox"/> 小学生 <input type="checkbox"/> 短大	<input type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 大学生 <input type="checkbox"/> 就労	<input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> その他
④ □ □ 歳	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 小学校入学前 <input type="checkbox"/> 高等専門学校 <input type="checkbox"/> 専修学校・各種学校	<input type="checkbox"/> 小学生 <input type="checkbox"/> 短大	<input type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 大学生 <input type="checkbox"/> 就労	<input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> その他

問 5 あなたがひとり親世帯になった理由について、あてはまるもの一つに☑をつけてください。

- 死別 離婚 未婚の母 行方不明
- 遺棄(別居の場合で、保護・保育、監督義務を全く放棄している状態) その他()

問 6 他県からの転入状況について、あてはまるもの一つに☑をつけてください。

- ひとり親世帯となったことに伴い山形県に転入した 以前から山形県に居住

問 7 あなたの住居の状況について、あてはまるもの一つに☑をつけてください。

- 持家(自己所有) 同居(実家等) 県営住宅 市町村営住宅
- 公社・公団住宅 アパート・賃貸マンション 借家 間借
- 社宅など その他()

問 8 あなたの現在の従業上の地位について、あてはまるもの一つにをつけてください。

- 事業主 常用雇用者 臨時・パート 派遣社員
 家族従業者 就業していない その他 ()

【補問1】 あなたは就職する希望がありますか。

- 就職したい 就職は考えていない



【補問2】 「就職したい」と回答した方のみお答えください。
 就職していない(就業できない)理由のうち、あてはまる主なものに(二つまで)
をつけてください。

- 子どもの世話をしてくれる人がいない 病気(病弱)で働けない
 求職中である 職業訓練を受ける等、技能を習得中である
 収入面で条件の合う仕事がない 時間について条件の合う仕事がない
 その他 ()

問 9 あなたの持っている各種資格等について、下記の中から番号で記入してください。
 また、今後仕事のために身につけたい免許、資格がありましたら、番号ですべて記入してください。

現在持っている免許・資格 その他 ()
 今後身につけたい免許・資格 その他 ()

1. 簿記 2. ホームヘルパー 3. 教員 4. 看護師 5. 調理師
 6. 理・美容師 7. パソコン 8. 外国語 9. 栄養士 10. 介護福祉士
 11. 保育士 12. 理学療法士 13. 作業療法士 14. 大型、第二種自動車免許
 15. 医療事務 16. その他 (() に記入ください)

【補問1】 資格等をもっている方のみ、あてはまるものいずれかにをつけてください。
 現在保有している資格が

- 直接仕事に役立っている 仕事に役立っていない

問 10 令和5年1月1日から12月31日までのあなたの世帯の年間総収入及びあなたご自身の年間就労収入について、それぞれあてはまるものを下欄の中から選択し、番号で記入してください。

年間総収入には、全ての収入(生活保護法に基づく給付、児童扶養手当等の社会保障給付金、就労収入(税金や社会保険料を含みます)、別れた配偶者からの養育費、親からの仕送り、家賃・地代の収入等)を含んでください。

(下の番号を記入)		(下の番号を記入)	
あなたの世帯の 年間総収入	<input type="text"/>	あなたご自身の 収入	年間総収入 <input type="text"/>
			うち年間就労収入 <input type="text"/>

1. 50万円未満 2. 50～100万円未満 3. 100～150万円未満 4. 150～200万円未満
 5. 200～250万円未満 6. 250～300万円未満 7. 300～350万円未満 8. 350～400万円未満
 9. 400～450万円未満 10. 450～500万円未満 11. 500～550万円未満 12. 550～600万円未満
 13. 600～650万円未満 14. 650～700万円未満 15. 700～750万円未満 16. 750万円以上

問 11 現在の暮らしをどのように感じていますか。あてはまるもの一つに☑をつけてください。

- | | | |
|--------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 大変苦しい | <input type="checkbox"/> 苦しい | <input type="checkbox"/> やや苦しい |
| <input type="checkbox"/> ふつう | <input type="checkbox"/> ややゆとりがある | <input type="checkbox"/> ゆとりがある |

【補問1】 不足している費用について、主なもの(三つまで)に☑をつけてください。

- | | | |
|---|-------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 日常生活費 | <input type="checkbox"/> 転居のための費用 | <input type="checkbox"/> 就職のための費用(技能習得) |
| <input type="checkbox"/> 医療・療養のための費用 | <input type="checkbox"/> 住宅新築・増改築費用 | <input type="checkbox"/> 子どもの学習塾、習い事のための費用 |
| <input type="checkbox"/> 子どもの就学通学のための費用 | <input type="checkbox"/> 子どもの結婚費用 | <input type="checkbox"/> 教養・娯楽費 |
| <input type="checkbox"/> 交際費 | <input type="checkbox"/> その他() | |

問 12 配偶者と離婚した方(質問5で「離婚」と回答した方)にお聞きます。

ア) あなたの離別した配偶者との養育費の取り決めについて、あてはまるもの一つに☑をつけてください。

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 文書で取り決めをしている(判決、調停、審判など裁判所による取決め) |
| <input type="checkbox"/> 文書で取り決めをしている(その他の文書) |
| <input type="checkbox"/> 文書はないが、取り決めをしている |
| <input type="checkbox"/> 取り決めをしていない |

【補問1】 あなたが養育費の取り決めをしていない理由のうち最も近いもの一つに☑をつけてください。

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 自分の収入等で経済的に問題がない | <input type="checkbox"/> 取り決めの交渉がわずらわしい |
| <input type="checkbox"/> 相手に支払う意思や能力がないと思った | <input type="checkbox"/> 相手に養育費を請求できると思わなかった |
| <input type="checkbox"/> 子どもを引きとった方が、養育費を負担するものと思っていた | |
| <input type="checkbox"/> 取り決めの交渉をしたがまとまらなかった | <input type="checkbox"/> 現在交渉中又は今後交渉予定である |
| <input type="checkbox"/> 相手から身体的・精神的暴力を受けた | <input type="checkbox"/> 相手と関わりたくない |
| <input type="checkbox"/> その他() | |

イ) 離別した配偶者からの子どもの養育費の受給の状況について、あてはまるもの一つに☑をつけてください。

- | | | |
|-----------------------------------|---|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 現在も受けている | <input type="checkbox"/> 受けたことがあるが現在は受けていない | <input type="checkbox"/> 養育費を受けたことがない |
|-----------------------------------|---|---------------------------------------|

【補問1】 養育費の額を記入してください。

- | | | | |
|-----------------------------|-------------------------------|---|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 月額 | <input type="text" value=""/> | 円 | <input type="checkbox"/> 決まっていない |
|-----------------------------|-------------------------------|---|----------------------------------|



ウ) あなたは、お子さんの面会交流のことで、だれかに相談しましたか。あてはまるものすべてに☑をつけてください。

- | | | |
|--|---------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 両親 | <input type="checkbox"/> 知人・隣人 | <input type="checkbox"/> 養育費相談支援センター |
| <input type="checkbox"/> 県・市町村窓口(母子・父子自立支援員、母子家庭等就業・自立支援センターを含む) | | |
| <input type="checkbox"/> 母子・父子福祉団体 | <input type="checkbox"/> 弁護士 | <input type="checkbox"/> 家庭裁判所 |
| <input type="checkbox"/> NPO法人 | <input type="checkbox"/> その他() | <input type="checkbox"/> 相談していない |

(配偶者と離婚した方(質問5で「離婚」と回答した方)にお聞きします。)

エ) 面会交流の取決めについて、あてはまるものに☑をつけてください。

取決めをしている 取決めをしていない

【補問1】 取決めの方法について、あてはまるもの一つに☑をつけてください。

- 文書あり(判決、調停、審判など裁判所による取決め、強制執行承諾条項付の公正証書)
 文書あり(その他の文書) 文書なし

【補問2】 取決めをしていない場合、あてはまるものすべてに☑をつけてください。

- 取決めの交渉がわずらわしい 相手と関わりたくない
 相手から身体的・精神的暴力や児童虐待があった
 相手が面会交流を希望しない 取決めをしなくても交流ができる
 子どもの連れ去りや虐待の可能性がある 子どもと会いたがらない
 相手が養育費を支払わない又は支払えない 親族が反対している
 面会交流をすることが子どものためにならない 取決めの交渉がまとまらなかった
 現在交渉中又は今後交渉予定 その他()

オ) お子さんの父親又は母親とお子さんとの面会交流の実施状況について、あてはまるもの一つに☑をつけてください。

現在、面会交流を行っている 過去に面会交流を行ったが、現在は行っていない
 面会交流を行ったことがない

【補問1】 面会交流の頻度のうち、あてはまるもの一つに☑をつけてください。

- 月2回以上 月1回以上2回未満 2~3か月に1回以上
 4~6か月に1回以上 長期休暇中 別途協議
 その他()

【補問2】 質問12エ)で「面会交流の取決めをしている」と回答し、面会交流を行っていない方にお聞きします。現在、面会交流を行っていない理由のうちあてはまるものすべてに☑をつけてください。

- 相手が養育費を支払わない 相手が面会の約束を守らない
 子どもが会いたがらない 塾や学校の行事で子どもが忙しい
 面会交流によって子どもが精神的又は身体的に不安定になる
 相手に暴力などの問題行動がある 相手が面会交流を求めてこない
 親族が反対している 第三者による面会交流の支援を受けられない
 相手が結婚したから その他()

問 13 今後の「再婚」について、あてはまるもの一つに☑をつけてください。

- 再婚したい 再婚するつもりはない わからない

問 14 小学生以下の子どもをお持ちの方にお聞きします。
あなたが子どもの養育・保育ができない時間は、通常どなたが行っていますか。
主なもの一つに☑をつけてください。

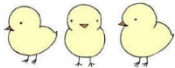
- 同居の家族 実家・親戚 保育所・幼稚園等 放課後児童クラブ
 友人・知人 誰もいない その他（ ）

（注）へき地保育所、企業内の託児所などは「3. 保育所・幼稚園等」に記入してください。

【補問1】 子どもの預け先について、一時的な急用等の際の預け先がありますか。
あてはまるもの一つに☑をつけてください。

- 急用等の際の預け先がある（具体的にご記入ください： ）
 急用等の際の預け先がない

問 15 あなたは下記の公的制度を知っていますか、または利用したことがありますか。（☑をつける）

 ≪公的制度≫	知 っ て い る	利 用 し た こ と が あ る	≪利用したことがない場合≫ 主な理由にあてはまる ものを選択			
			制 度 を 知 ら な か っ た	利 用 す る 必 要 が な い	手 続 き が 面 倒	そ の 他
1. 県又は市町村の福祉関係窓口または相談員への相談事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 保育所への優先入所【ひとり親家庭の児童の優先入所枠を設置】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. ひとり親家庭子育て生活支援事業 【一時的に育児等が困難なときに、ヘルパー（支援員）を派遣】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 自立支援教育訓練給付金【ひとり親家庭への各種講座受講費用及び資格取得のための助成制度】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5. ひとり親家庭等医療給付制度【ひとり親家庭の、18歳以下の児童とその母又は父の医療費の自己負担分を助成】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6. 母子・父子・寡婦福祉資金【ひとり親家庭への修学資金等の貸付】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7. 児童扶養手当【ひとり親家庭で、18歳までの児童を監護している母又は父に手当を支給】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8. 母子福祉センター及び母子家庭等就業・自立支援センター（県母子連事業）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9. 母子生活支援施設（「むつみハイム」山形市小白川町）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問 16 母子寡婦福祉連合会（母子連）又は地域の母子会に入会していますか。
入会していない場合、今後入会したいと思いますか。あてはまるものに☑をつけてください。

- 入会している 入会していない 会について知らなかった

【補問1】 質問16で「入会していない」「会について知らなかった」と回答した方にお尋ねします。今後、入会を希望しますか。

- 入会したい 入会したくない わからない

→ 次ページ【補問2】をご回答ください。

【補問2】 入会したくない理由について、あてはまる主なものすべてに☑をつけてください。

- | | | |
|------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 仕事が忙しい | <input type="checkbox"/> 活動内容が不明 | <input type="checkbox"/> 関心がない |
| <input type="checkbox"/> メリットがない | <input type="checkbox"/> 雰囲気閉鎖的 | <input type="checkbox"/> 考え方が合わない |
| <input type="checkbox"/> 同世代の人がいない | <input type="checkbox"/> 役員を引き受けたくない | <input type="checkbox"/> その他 () |

問 17 あなたが困っていることについてあてはまる主なもの（三つまで）に☑をつけてください。

- | | | |
|--------------------------------------|---|--|
| <input type="checkbox"/> 仕事 | <input type="checkbox"/> 自分の健康 | <input type="checkbox"/> 家族の健康 |
| <input type="checkbox"/> 住宅 | <input type="checkbox"/> 生活費 | <input type="checkbox"/> 借金・ローンの返済 |
| <input type="checkbox"/> 家事 | <input type="checkbox"/> 相談相手や支えてくれる人がいない | |
| <input type="checkbox"/> 元の配偶者とのトラブル | <input type="checkbox"/> 実家・家族との関係 | <input type="checkbox"/> 職場での人間関係 |
| <input type="checkbox"/> 近所との関係 | <input type="checkbox"/> ひとり親世帯への偏見 | <input type="checkbox"/> ひとり親の交流会の場がない |
| <input type="checkbox"/> 子どもの預け先 | <input type="checkbox"/> 再婚について | |
| <input type="checkbox"/> 子育てについて | <input type="checkbox"/> その他 () | <input type="checkbox"/> 特になし |

【補問1】 子育てについて困っていることについて、あてはまる主なもの（三つまで）に☑をつけてください。

- | | | | | |
|-----------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> しつけ | <input type="checkbox"/> 教育 | <input type="checkbox"/> 進学 | <input type="checkbox"/> 就職 | <input type="checkbox"/> 非行 |
| <input type="checkbox"/> 健康 | <input type="checkbox"/> 発達 | <input type="checkbox"/> 食事・栄養 | <input type="checkbox"/> 衣服、身の回り | <input type="checkbox"/> 友人関係 |
| <input type="checkbox"/> 子どもとの関わり | <input type="checkbox"/> 学校・保育所等との関係 | <input type="checkbox"/> その他 () | | |

【補問2】 補問1で「教育」、「進学」と回答された方にお伺いします。困っていることの具体的な内容を下記にご記入ください。

問 18 困ったときに相談する相手について、あてはまるものすべてに☑をつけてください。

- | | | | |
|--------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 親族 | <input type="checkbox"/> 友人・知人 | <input type="checkbox"/> 母子父子自立支援員 | <input type="checkbox"/> 母子寡婦福祉団体 |
| <input type="checkbox"/> 福祉事務所 | <input type="checkbox"/> 保健師 | <input type="checkbox"/> 学校・保育所 | <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 |
| <input type="checkbox"/> NPO法人 | <input type="checkbox"/> その他 () | <input type="checkbox"/> 欲しい | |
| <input type="checkbox"/> 必要なし | | | |

問 19 子どもに関する最終進学目標について、あてはまるものひとつに☑をつけてください。

- | | | | |
|---------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------|
| <input type="checkbox"/> 中学 | <input type="checkbox"/> 高校 | <input type="checkbox"/> 高等専門学校 | <input type="checkbox"/> 短大 |
| <input type="checkbox"/> 大学・大学院 | <input type="checkbox"/> 専修学校・各種学校 | <input type="checkbox"/> その他 () | |

問 20 あなたの最終学歴について、あてはまるものひとつに☑をつけてください。

- | | | | |
|---------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------|
| <input type="checkbox"/> 中学 | <input type="checkbox"/> 高校 | <input type="checkbox"/> 高等専門学校 | <input type="checkbox"/> 短大 |
| <input type="checkbox"/> 大学・大学院 | <input type="checkbox"/> 専修学校・各種学校 | <input type="checkbox"/> その他 () | |

問 21 小・中学生の子どもをお持ちの方にお尋ねします。
子どもを学習塾へ通わせていますか。

- 通わせている 通わせたいが通わせていない 通わせるつもりはない

【補問1】 質問21で「通わせたいが通わせていない」と回答した方にお尋ねします。
通わせていない理由について、あてはまるものすべてに☑をつけてください。

- 塾代が高い 近くに塾がない その他 ()

【補問2】 質問21で「通わせるつもりはない」と回答した方にお尋ねします。
その理由についてあてはまるものすべてに☑をつけてください。

- 通わせる家計の余裕がない 塾の勉強についていけないと思うから
 生活習慣が乱れるから 学校の勉強で十分だと思うから
 特にない その他 ()

問 22 子どもの学習を支援する機会等があれば、利用したいと思いますか。

- 思う 思わない わからない

問 23 「子ども食堂」や「地域食堂」に子どもを参加させたいと思いますか。



「子ども食堂」とは、子どもが一人でも行ける無料または低額の食堂で、「地域食堂」「みんな食堂」という名称のところもあります。 (山形県子どもの居場所一覧: https://www.ymgt-shakyo.or.jp/kids/kids_list.html)

- 思う 思わない わからない

【補問1】 質問23で「思う」と回答した方にお尋ねします。
参加させたいと思う理由について、あてはまるものすべてに☑をつけてください。

- 保護者が仕事で不在の時など、お子さんだけでは心配だから 家事の負担を軽減したいから
 お子さんにさまざまな人と関わる機会を持たせたいから その他 ()
 経済的に、家では十分な食事を食べさせられないから

【補問2】 質問23で「思わない」と回答した方にお尋ねします。
参加させたいと思わない理由について、あてはまるものすべてに☑をつけてください。

- 必要性を感じないから どんな食事が提供されるかわからず心配だから (衛生面やアレルギーなど)
 参加することで、貧困だと思われたり、いじめられたりしないか心配だから その他 ()
 知らない人と関わりたくないから)

問 24 ひとり親家庭への支援として今後、さらに充実して欲しい施策は何ですか。
あてはまる主なもの (三つまで) に☑をつけてください。

- 認可保育所への優先入所 みなし寡婦控除の適用拡大 学童保育等の充実
 相談窓口の充実 児童扶養手当の増額 公的貸付金制度の充実
 公営住宅への優先入居 ひとり親世帯が入居できるシェアハウス整備等住居施策
 ひとり親家庭の医療費助成の所得制限の緩和 職業紹介の充実、就労機会の拡大
 養育費の確保策 再婚の支援 子どもの学習支援の充実
 面会交流の支援 その他 ()

《その他ご意見等ご自由にお書きください。》



この調査票はご記入後同封の封筒に入れ、封をしてそのまま7月15日（月）までに投函してください
ご協力ありがとうございました。

令和6年7月

山形県しあわせ子育て応援部子ども家庭福祉課

